

酒田市介護保険事業 実施状況

令和7年8月

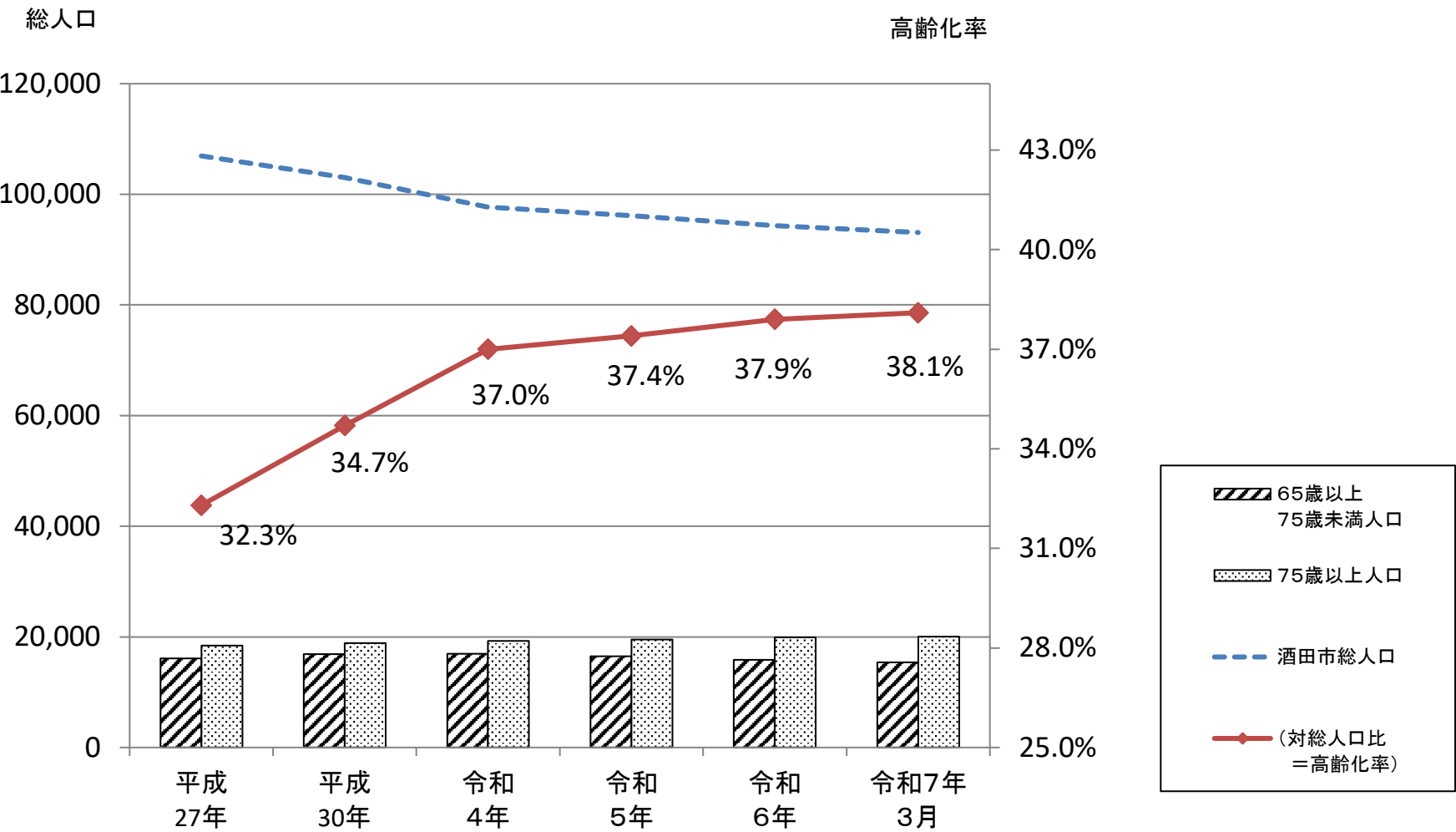
酒田市高齢者支援課

1. 高齢者数の推移

(単位:人)

	平成 27年	平成 30年	令和 4年	令和 5年	令和 6年	令和7年 3月	第9期計画の R6年度推計	第9期計画の R7年度推計	山形県	全国 (千人)
酒田市総人口	106,939	103,056	97,697	96,137	94,336	93,102	94,684	93,204	1,000,340	123,887
高齢者人口	34,513	35,799	36,190	35,955	35,716	35,440	35,881	35,675	357,438	36,249
(対総人口比 ＝高齢化率)	32.3%	34.7%	37.0%	37.4%	37.9%	38.1%	37.9%	38.3%	35.7%	29.3%
65歳以上 75歳未満人口	16,084	16,894	16,941	16,463	15,835	15,394	15,863	15,195	157,682	15,586
(対総人口比)	15.0%	16.4%	17.3%	17.1%	16.8%	16.5%	16.8%	16.3%	15.8%	12.6%
75歳以上人口	18,429	18,905	19,249	19,492	19,881	20,046	20,018	20,480	199,756	20,663
(対総人口比)	17.2%	18.3%	19.7%	20.3%	21.1%	21.5%	21.1%	22.0%	20.0%	16.7%

※酒田市の人口は各年とも「住民基本台帳」（各月末）より。平成27年～令和6年は9月末日の人口
全国の人口は総務省統計局による「人口推計月報」（令和7年1月1日現在推計値）より
山形県の人口は、山形県統計企画課による「山形県の人口と世帯数（月報）」（令和7年4月1日現在）より
山形県の高齢者人口は、厚生労働省の「介護保険事業状況報告（月報）」（令和7年3月末現在）より



■酒田市の総人口は、令和7年3月末時点では93,102人となっている。第9期計画における推計では、令和7年9月末時点で93,204人まで減少するとしていたが、想定よりも人口減少が進んでいる。

■酒田市の高齢者人口は、令和4年度をピークに減少していくと推計している。令和7年3月末時点では35,440人、高齢化率は38.1%となっている。第9期計画における推計では、令和7年9月末時点で38.3%としている。

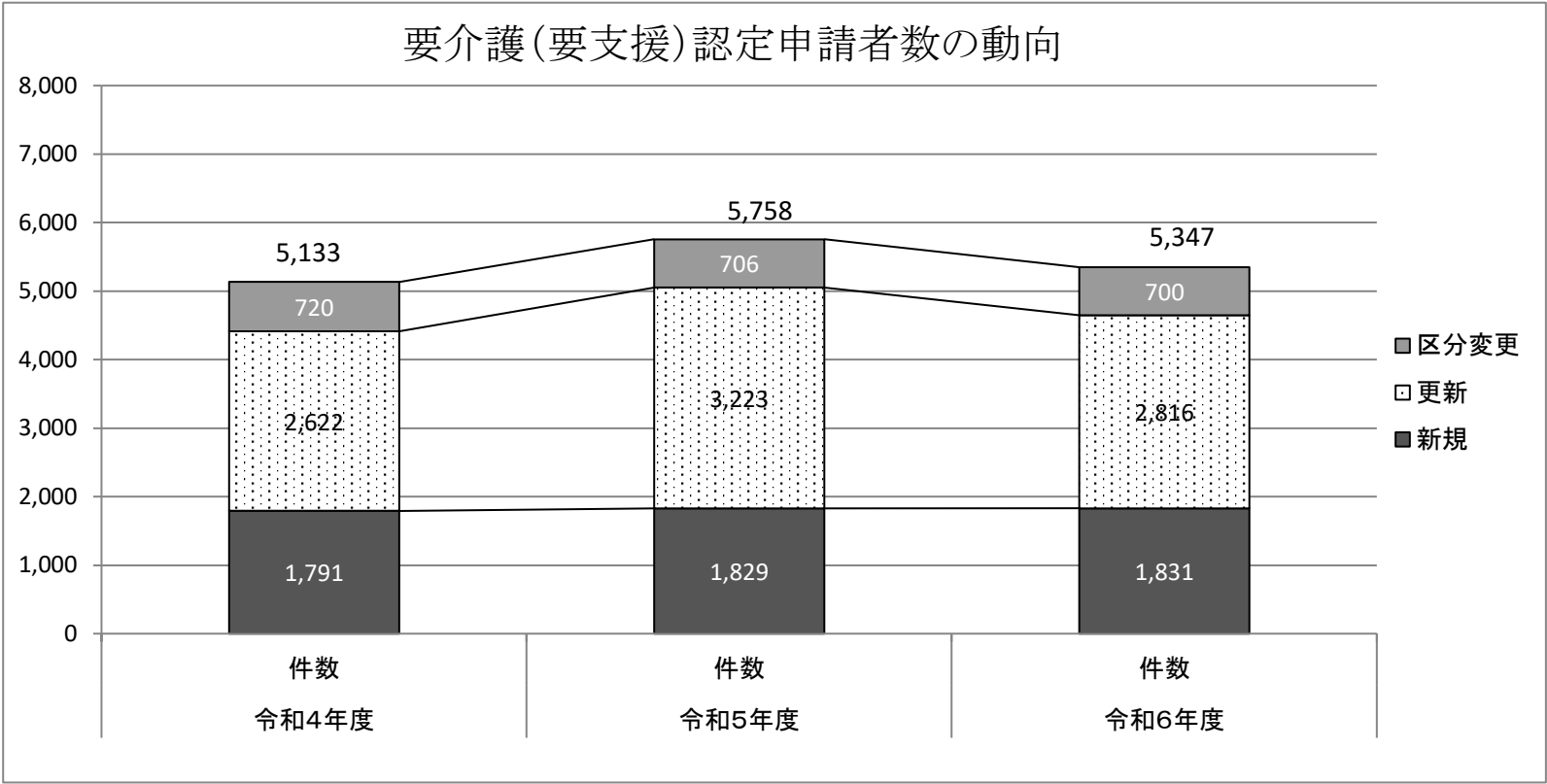
■酒田市の前期高齢者は、令和7年3月末時点では15,394人、第9期計画における推計では、令和7年9月末時点で15,195人まで減少し、後期高齢者は、令和7年3月末時点では20,046人、第9期計画における推計では、令和7年9月末現在20,480人まで増加するとしている。

2. 要介護（要支援）認定申請・審査状況の推移

（１）要介護（要支援）認定申請状況 (単位：件)

	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	件数	割合	月平均 件数	件数	割合	月平均 件数	件数	割合	月平均 件数
新規	1,791	29.8%	149	1,829	31.3%	152	1,831	34.2%	153
更新	2,622	43.7%	219	3,223	55.1%	269	2,816	52.7%	235
コロナによる 有効期間延長(※)	870	14.5%	73	94	1.6%	8	0	0.0%	0
区分変更	720	12.0%	60	706	12.1%	59	700	13.1%	58
計	6,003	100.0%	500	5,852	100.0%	488	5,347	100.0%	446

(※) 本来なら更新手続きを行う人のうち、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から認定調査等が難しい人について、厚生労働省の通知に基づき、認定有効期間を1年間延長する措置



（２）要介護認定者数の推移 (単位：人)

	平成30年 9月	令和元年 9月	令和2年 9月	令和3年 9月	令和4年 9月	令和5年9 月	令和6年9 月	令和6年度 推計値	令和7年6 月	令和7年度 推計値
要支援1	520	502	541	565	550	527	545	513	552	510
要支援2	766	822	869	906	919	905	898	894	901	849
要介護1	1,337	1,350	1,354	1,333	1,285	1,266	1,274	1,222	1,283	1,218
要介護2	1,542	1,562	1,540	1,466	1,499	1,476	1,520	1,479	1,517	1,455
要介護3	1,120	1,160	1,144	1,163	1,176	1,191	1,154	1,200	1,095	1,206
要介護4	890	909	947	967	1,002	928	946	923	947	937
要介護5	783	780	743	710	754	743	690	776	660	785
合計	6,958	7,085	7,138	7,110	7,185	7,036	7,027	7,007	6,955	6,960
うち第1号被保険者数A	6,789	6,845	6,970	6,952	6,963	7,003	6,903	6,882	6,833	6,884
うち第2号被保険者数	169	240	168	158	222	33	124	125	122	76
第1号被保険者数B	35,808	35,895	36,057	36,062	36,039	35,873	35,637	35,881	35,296	35,675
認定率 A／B	19.0%	19.1%	19.3%	19.3%	19.3%	19.5%	19.4%	19.2%	19.4%	19.3%
チェックリスト該当者C	309	305	280	239	228	218	254	220	284	220
チェックリストを含む 認定者数(1号被保険者) A+C	7,098	7,150	7,250	7,191	7,191	7,221	7,157	7,102	7,117	7,104
チェックリストを含む 認定率 (A+C)／B	19.8%	19.9%	20.1%	19.9%	20.0%	20.1%	20.1%	19.8%	20.2%	19.9%

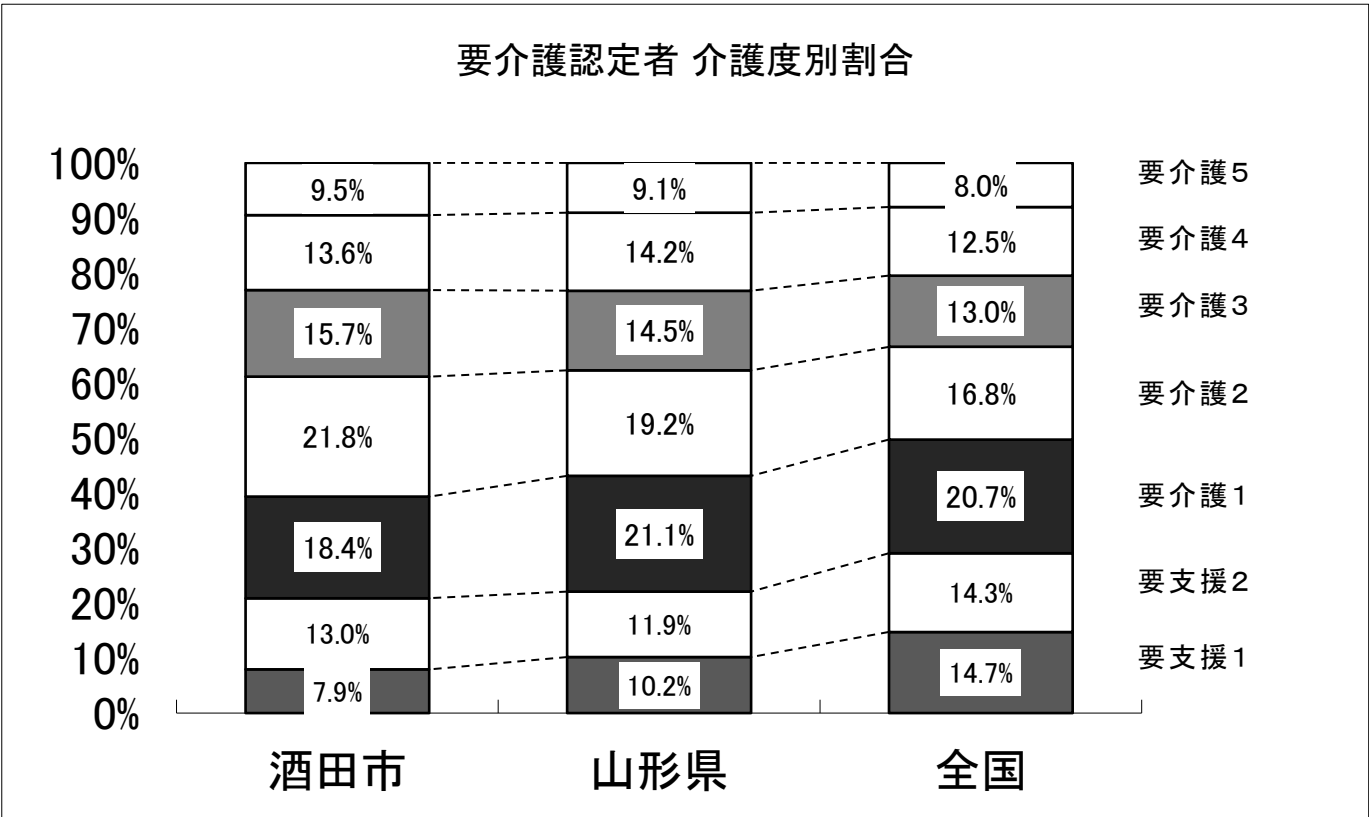
(3) 要介護認定者数

(酒田市)

(単位:人)

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	542	883	1,260	1,494	1,077	934	643	6,833
65歳以上75歳未満	48	103	110	162	85	74	57	639
75歳以上	494	780	1,150	1,332	992	860	586	6,194
第2号被保険者	10	18	23	23	18	13	17	122
総 数	552	901	1,283	1,517	1,095	947	660	6,955
割 合	7.9%	13.0%	18.4%	21.8%	15.7%	13.6%	9.5%	100.0%

※介護保険事業状況報告による、令和7年6月末日現在



※介護保険事業状況報告による、全国及び山形県は令和6年3月末日現在

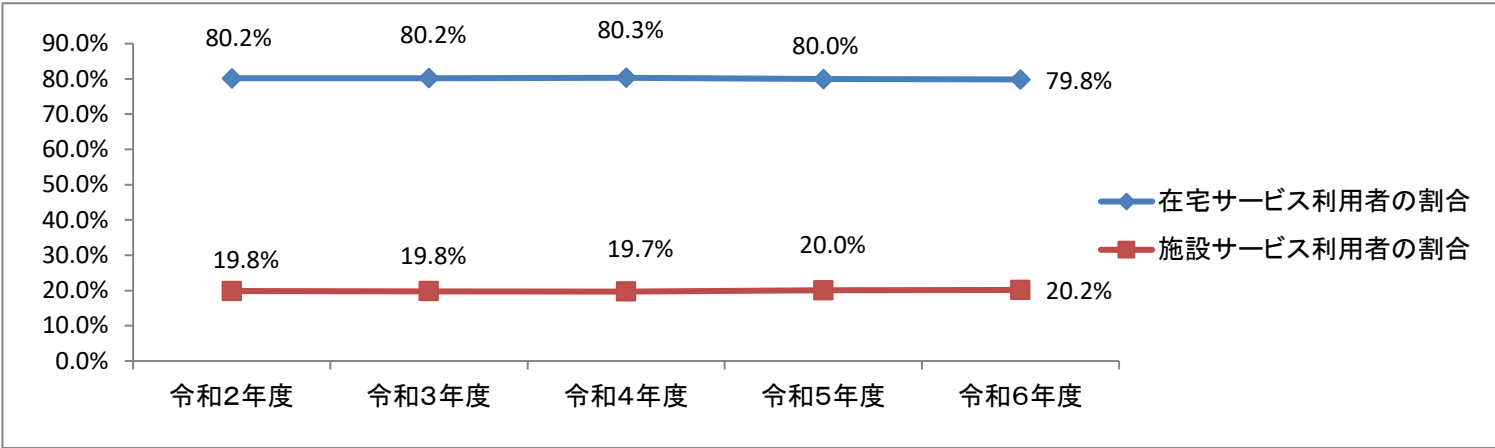
- 令和7年6月の要介護認定者数は、合計で6,833人、ほぼ推計値どおりで推移している。
- 酒田市の要介護認定者の介護度別の割合については、全国・県と比べて要支援1から要介護1の軽度の認定者の割合が小さく、要介護2から要介護5までの中・重度の認定者の割合が大きくなっている。

3. サービスの利用状況

(1) サービス利用者数の推移

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
在宅サービス利用者数	4,946	80.2%	4,956	80.2%	4,936	80.3%	4,878	80.0%	4,833	79.8%
内、地域密着型サービス	913	14.8%	916	14.8%	888	14.4%	840	13.8%	815	13.5%
施設サービス利用者数	1,222	19.8%	1,223	19.8%	1,210	19.7%	1,222	20.0%	1,220	20.2%
介護老人福祉施設	752	12.2%	775	12.5%	772	12.6%	767	12.6%	758	12.5%
介護老人保健施設	457	7.4%	438	7.1%	430	7.0%	445	7.3%	443	7.3%
介護療養型医療施設	12	0.2%	10	0.2%	6	0.1%	0	0.0%	0	0.0%
介護医療院	1	0.0%	0	0.0%	2	0.0%	10	0.2%	19	0.3%
計	6,168	—	6,179	—	6,146	—	6,100	—	6,053	—
要介護認定者数・受給率	7,138	86.4%	7,110	86.9%	7,185	85.5%	7,036	86.7%	7,027	86.1%

※在宅サービス利用者数は利用月の数値の平均値。要介護認定者数は、厚生労働省の介護保険事業状況報告（月報）9月末現在。
※サービス利用者数は、同月で複数利用の場合はそれぞれで人数を計上しているため、利用実人数よりも上回っている。
※介護老人福祉施設には地域密着型介護老人福祉施設を含み、地域密着型サービスには地域密着型介護老人福祉施設を含まない。



■参考／令和7年2月審査分（1月利用分）の施設入所者の重度率

実 績				旧参酌標準
施設サービスの種別	利用者数	うち重度(要介護4・5)	施設重度率	目標割合
介護老人福祉施設	618人	447人	72.3%	70%
地域密着型介護老人福祉施設	138人	82人	59.4%	
介護老人保健施設	444人	226人	50.9%	
介護療養型医療施設	0人	0人	—	
介護医療院	22人	18人	81.8%	
合 計	1,222人	773人	63.3%	

■参考／令和7年2月審査分（1月利用分）の利用人数と費用割合

サービス種別	利用人数(人)	人数割合	給付費総額(千円)	給付費割合	1人あたり給付費	平均要介護度
在宅サービス	4,905人	80.1%	569,086	62.3%	116,022円	2.25
施設サービス	1,222人	19.9%	344,989	37.7%	282,315円	3.79

※平均要介護度について、要支援1及び要支援2は0.375で計算。

■令和5年度と6年度を比較するとサービス利用者数は、1月平均で47人減少している。在宅サービス利用者と施設サービス利用者の割合は、ほぼ同水準で推移している。
■施設利用者のうち、要介護4、5の割合を表す施設重度率は、63.3%であり、目標の70%には達していないが近い値となっている。
■施設サービスの1人あたりの給付費(282,315円)は、在宅サービスの1人あたりの給付費(116,022円)の約2.43倍となっている。

(2) 第9期計画値との比較

①-1 介護サービス利用量

		令和5年度 (実績値)	令和6年度 (計画値)A	令和6年度 (実績値)B	執行率 (B/A)%
1. 居宅サービス					
訪問介護	回数(回)	257,336	256,312	264,184	103.1%
訪問入浴介護	回数(回)	2,909	2,940	2,801	95.3%
訪問看護	回数(回)	27,701	28,600	30,899	108.0%
訪問リハビリテーション	回数(回)	15,887	16,147	17,536	108.6%
居宅療養管理指導	人数(人)	8,385	8,076	9,807	121.4%
通所介護	回数(回)	260,993	259,192	254,193	98.1%
通所リハビリテーション	回数(回)	53,983	51,588	54,829	106.3%
短期入所生活介護	日数(日)	88,383	89,460	84,659	94.6%
短期入所療養介護	日数(日)	6,184	5,848	6,967	119.1%
福祉用具貸与	人数(人)	25,699	24,924	25,880	103.8%
特定福祉用具購入費	人数(人)	375	384	404	105.2%
住宅改修費	人数(人)	183	144	181	125.7%
特定施設入居者生活介護	人数(人)	458	468	458	97.9%
2. 地域密着型サービス					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数(人)	686	684	655	95.8%
夜間対応型訪問介護	人数(人)	—	—	—	—
地域密着型通所介護	回数(回)	12,807	12,960	9,643	74.4%
認知症対応型通所介護	回数(回)	15,352	15,473	13,083	84.6%
小規模多機能型居宅介護	人数(人)	3,749	3,600	3,867	107.4%
認知症対応型共同生活介護	人数(人)	2,664	2,808	2,604	92.7%
地域密着型特定施設入居者生活介護	人数(人)	—	—	—	—
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人数(人)	1,677	1,680	1,656	98.6%
看護小規模多機能型居宅介護	人数(人)	21	0	0	—
3. 施設サービス					
介護老人福祉施設	人数(人)	7,609	7,548	7,477	99.1%
介護老人保健施設	人数(人)	5,434	5,316	5,395	101.5%
介護医療院	人数(人)	115	384	153	39.8%
介護療養型医療施設	人数(人)	—	—	—	—
4. 居宅介護支援	人数(人)	39,351	38,316	39,204	102.3%

①ー 2 介護予防サービス利用量

		令和5年度 (実績値)	令和6年度 (計画値)A	令和6年度 (実績値)B	執行率 (B/A)%
1. 介護予防サービス					
介護予防訪問入浴介護	回数(回)	0	0	0	—
介護予防訪問看護	回数(回)	1,728	1,820	2,139	117.5%
介護予防訪問リハビリテーション	回数(回)	4,320	4,675	4,465	95.5%
介護予防居宅療養管理指導	人数(人)	332	276	299	108.3%
介護予防通所リハビリテーション	人数(人)	1,751	1,656	1,819	109.8%
介護予防短期入所生活介護	日数(日)	748	830	648	78.1%
介護予防短期入所療養介護	日数(日)	33	0	40	—
介護予防福祉用具貸与	人数(人)	4,725	4,620	4,894	105.9%
特定介護予防福祉用具購入費	人数(人)	85	96	100	104.2%
介護予防住宅改修	人数(人)	89	48	75	156.3%
介護予防特定施設入居者生活介護	人数(人)	23	12	15	125.0%
2. 地域密着型介護予防サービス					
介護予防認知症対応型通所介護	回数(回)	35	0	68	—
介護予防小規模多機能型居宅介護	人数(人)	482	468	459	98.1%
介護予防認知症対応型共同生活介護	人数(人)	2	0	12	—
3. 介護予防支援	人数(人)	6,121	5,928	6,395	107.9%

- 介護サービス利用量について、①居宅サービスは居宅療養管理指導、短期入所療養介護、住宅改修の執行率が高い一方、訪問入浴介護、短期入所生活介護の執行率が低い。②地域密着型サービスは小規模多機能型居宅介護の執行率が高い一方、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護の執行率が低い。③施設サービスは介護医療院の執行率が低い。
- 介護予防サービス利用量について、訪問看護、住宅改修、特定施設入居者生活介護の執行率が高い一方、短期入所生活介護の執行率が低い。

②ー１ 介護サービス給付費

(単位:千円)

	令和5年度 (実績値)	令和6年度 (計画値)A	令和6年度 (実績値)B	執行率 (B/A)%
1. 居宅サービス				
訪問介護	740,284	748,720	753,769	100.7%
訪問入浴介護	35,925	36,755	35,100	95.5%
訪問看護	164,569	171,882	177,107	103.0%
訪問リハビリテーション	45,415	46,330	49,307	106.4%
居宅療養管理指導	39,210	39,639	41,908	105.7%
通所介護	2,043,993	2,095,819	1,981,916	94.6%
通所リハビリテーション	473,052	461,782	489,607	106.0%
短期入所生活介護	742,613	762,801	714,859	93.7%
短期入所療養介護	68,293	65,747	80,867	123.0%
福祉用具貸与	330,303	329,984	344,683	104.5%
特定福祉用具購入費	11,523	11,360	14,164	124.7%
住宅改修費	14,494	14,045	17,815	126.8%
特定施設入居者生活介護	87,323	89,913	91,724	102.0%
2. 地域密着型サービス				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	128,060	138,458	122,398	88.4%
夜間対応型訪問介護	—	0	—	—
地域密着型通所介護	119,127	121,271	88,223	72.7%
認知症対応型通所介護	159,506	159,543	142,279	89.2%
小規模多機能型居宅介護	780,673	794,594	823,066	103.6%
認知症対応型共同生活介護	682,845	711,283	689,470	96.9%
地域密着型特定施設入居者生活介護	—	0	—	—
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	472,860	481,826	480,662	99.8%
看護小規模多機能型居宅介護	3,887	0	0	—
3. 施設サービス				
介護老人福祉施設	1,981,415	2,021,574	1,983,646	98.1%
介護老人保健施設	1,584,054	1,598,964	1,645,815	102.9%
介護医療院	37,968	120,608	51,703	42.9%
介護療養型医療施設	0	—	0	—
4. 居宅介護支援	621,446	628,858	629,117	100.0%
介護サービス(小計)→(Ⅰ)	11,368,838	11,651,756	11,449,205	98.3%

②ー２ 介護予防サービス給付費

(単位:千円)

	令和5年度 (実績値)	令和6年度 (計画値)A	令和6年度 (実績値)B	執行率 (B/A)%
1. 介護予防サービス				
介護予防訪問入浴介護	0	0	0	—
介護予防訪問看護	9,338	9,530	12,198	128.0%
介護予防訪問リハビリテーション	11,920	13,069	12,095	92.5%
介護予防居宅療養管理指導	1,451	1,508	1,394	92.4%
介護予防通所リハビリテーション	63,613	61,599	65,826	106.9%
介護予防短期入所生活介護	4,607	5,455	4,151	76.1%
介護予防短期入所療養介護	299	0	353	—
介護予防福祉用具貸与	23,925	23,898	24,392	102.1%
特定介護予防福祉用具購入費	2,832	2,722	2,780	102.1%
介護予防住宅改修	5,582	4,936	6,281	127.2%
介護予防特定施設入居者生活介護	1,857	732	1,156	157.9%
2. 地域密着型介護予防サービス				
介護予防認知症対応型通所介護	357	0	612	—
介護予防小規模多機能型居宅介護	34,306	35,729	35,164	98.4%
介護予防認知症対応型共同生活介護	235	0	3,002	—
3. 介護予防支援	27,572	27,335	29,205	106.8%
介護予防サービス計(小計)→(Ⅱ)	187,894	186,513	198,609	106.5%

総給付費(合計) →(Ⅲ)=(Ⅰ)+(Ⅱ)	11,556,732	11,838,269	11,647,814	98.4%
--------------------------	------------	------------	------------	-------

■介護サービス給付費について、①居宅サービスは住宅改修、短期入所療養介護、特定福祉用具購入費、住宅改修費の執行率が高い一方、訪問入浴介護、通所介護、短期入所生活介護の執行率が低い。 ②地域密着型サービスでは定期巡回・随時対応型訪問介護看護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護の執行率が低い。③施設サービスは介護医療院の執行率が低い。 ■介護予防サービス給付費について、訪問看護、住宅改修、特定施設入居者生活介護の執行率が高い一方、短期入所生活介護の執行率が低い。 ■給付費全体では、執行率が98.4%ほぼ計画値どおりとなっている。
--

4. 特別養護老人ホーム待機者数の推移

(1) 待機者数と入所者の経年推移

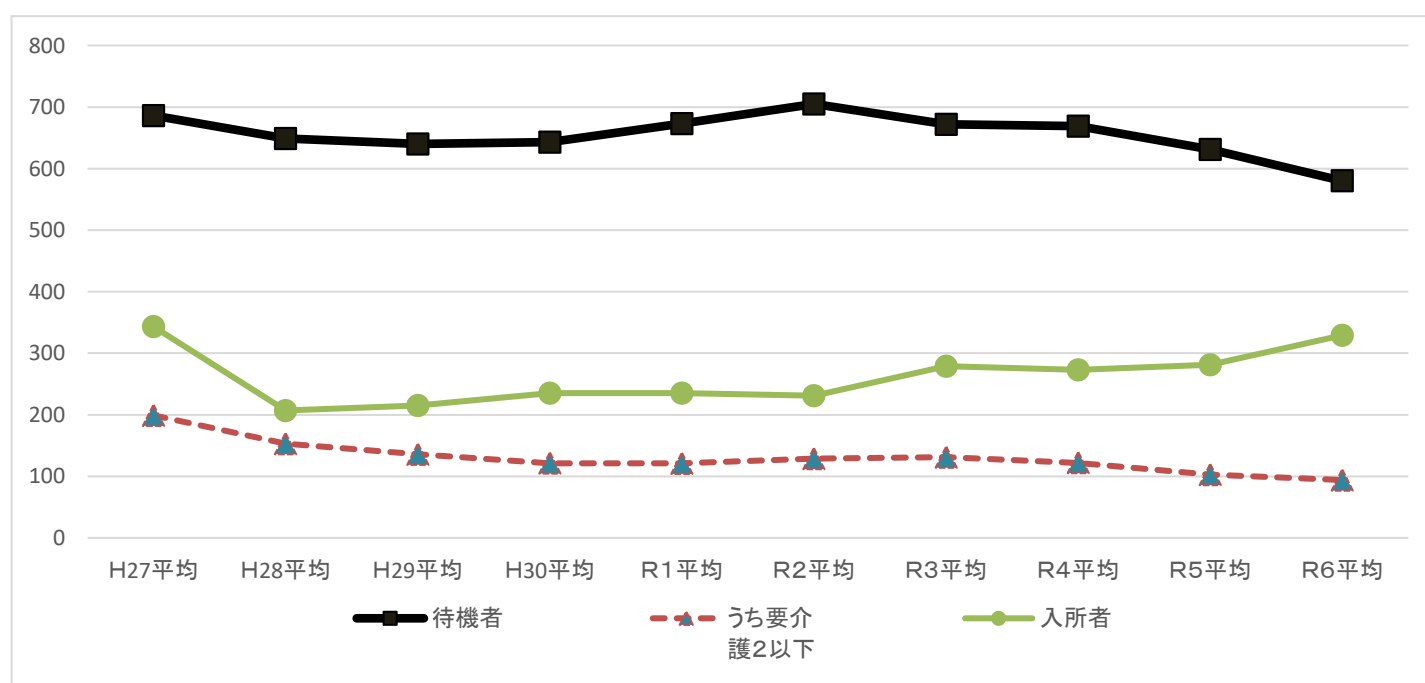
(単位：人)

	待機者	うち要介護2以下	入所者
H27平均	686	199	343
H28平均	649	153	207
H29平均	640	136	215
H30平均	643	121	235
R1平均	673	121	235
R2平均	705	129	231
R3平均	672	131	279
R4平均	669	122	273
R5平均	631	103	281
R6平均	580	94	329

(2) 待機場所内訳（令和7年3月末）

(単位：人、%)

場所	待機者	割合
在宅	300	56.3
老人保健施設	118	22.1
介護療養型医療施設	0	0.0
医療機関	33	6.2
グループホーム	38	7.1
特定施設等	2	0.4
養護老人ホーム	2	0.4
小規模多機能	40	7.5
看護小規模多機能	0	0.0
合計	533	100.0



■待機者数は令和2年度平均値では700人を超えたものの、令和6年度平均値で580人に減少し、令和7年3月末時点では533人となっており、待機者に占める要介護2以下は、88人となっている。（平成27年度から原則要介護3以上が入所要件）。

■直近3か年(R4～R6)の年間の入所者数平均は294人となっており、この数は上位待機者数(令和6年5月末調査で186人)を上回っている。

■令和7年3月末時点の待機者数533人のうち、在宅での待機者数は300人であり待機者数の半数を超え56.2%となっている。

5. 総合事業実施状況

1 従前相当及びA型利用実績

(単位:事業所数を除き「人」)

種別		4年 9月	5年 9月	6年 3月	6年 9月	7年 3月	H28年度 平均	事業所数	
								5年	6年
訪問型 サービス	従前相当	49	44	44	44	42	270	20	20
	A型	181	184	197	181	191		18	18
	合計	230	228	241	225	233		—	—
通所型 サービス	従前相当	10	10	14	10	6	629	36	36
	A型	550	580	640	573	582		34	34
	合計	560	590	654	583	588		—	—
総合計		790	818	895	808	821	899	—	—

※利用実績は過誤申立て、請求遅れなどにより変動する場合がある。

※事業所数は各年度4月時点の数字。なお、参考として平成28年度（総合事業移行前）における介護予防訪問介護・介護予防通所介護の月平均利用者数を記載。

2 従前相当及びA型給付実績

(単位:千円)

種別		令和4年度	令和5年度	令和6年度	平成28年度
訪問型 サービス	従前相当	12,099	11,806	12,127	61,984
	A型	24,692	24,365	25,507	
	合計	36,791	36,171	37,634	
通所型 サービス	従前相当	3,849	3,927	3,843	212,794
	A型	117,243	122,516	117,548	
	合計	121,092	126,443	121,391	
総合計		157,883	162,614	159,025	274,778

※令和4～6各年度は年間の給付費総額（支払額）を記載

※参考として平成28年度の介護予防給付費を記載

6 主な地域支援事業の実施状況（令和6年度実績）

※第9期計画の施策の体系に基づき記載

重点事項3：多様な生活支援サービスの確保

1 地域で支え合う体制の整備

（1）生活支援コーディネーターの配置

【事業概要】

関係者のネットワークの構築や地域における生活支援等の提供体制の整備に向けた取り組み等を推進するため、高齢者支援課（1層）と各地域包括支援センター（2層）に生活支援コーディネーターを配置します。通所型サービスB等の総合事業の支援や、「地域計画」を策定（地域づくり）する場への参加協力を行います。

これらの活動を組織的に補完・検討するための生活支援体制整備協議会を設置し、「配食・買い物」「移動」「居場所・通いの場」「軽度生活支援」の4項目を大きな課題として協議を行います。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
新たに構築された	35か所	35か所	35か所
社会資源	61か所	—	—

※新たに構築された社会資源とは住民主体の健康教室、サロン等の立ち上げ、相談実績等

（2）就労的活動支援

【事業概要】

要介護や病気にならないようにできる限り「自助」をし、社会における先輩、友人、近隣の同年代の人たちを「共助」することで、高齢者も高齢者を支え、社会参加することそのものが社会貢献という仕組みをつくることを目的として、高齢者の社会参加等を促進します。具体的には、有償又は無償のボランティアを想定した活動の紹介や元気シニアボランティア事業との連携により情報提供を行ったり、新たなボランティア内容を検討するなど、高齢者の個性や希望に沿った多様な活動の場が用意できるよう検討していきます。

活動内容

- ・令和6年度 さかたダイヤモンドバンクの立ち上げ

自らの得意なことを活かしたい高齢者と介護施設等の依頼主とのマッチングを図り、高齢者の生きがいづくりや社会参加を推進。

(3) 担い手の養成

【事業概要】

地域の通いの場や住民主体の生活支援などのサービスに必要な担い手について、生活支援コーディネーターを中心に、講座や研修会の開催を通じ養成、確保できる体制づくりや、支援体制を整えます。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
担い手養成講座終了者数	10人	10人	10人
	15人	—	—

2 高齢者への生活支援

(1) 在宅安心相談コール事業

【事業概要】

高齢者の健康等に関する相談及び家庭内の事故等の発生に際して迅速に対応できるよう、対象者宅に緊急通報及び健康相談等をするための機器を設置し、高齢者の不安を解消し住み慣れた地域での自立した生活を支援します。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
登録世帯	50世帯	60世帯	70世帯
	25世帯	—	—

(2) 災害時要援護者避難支援事業

【事業概要】

災害発生時における避難誘導、安否確認等の支援活動に活用するため、災害時の避難の際に援護が必要と思われる方の名簿等を整備します。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
要支援登録者数	1,030人	1,040人	1,050人
	971人	—	—
避難支援者数	1,160人	1,170人	1,180人
	1,073人	—	—

(3) ほっとふくし券事業（介護用品除く）

【事業概要】

在宅の介護を必要とする方の経済的な負担を軽減し、在宅で安心した生活ができるよう、介護にかかる費用の一部を助成します。要介護度の認定を受け介護保険料所得段階の要件に該当した方を対象に、各種ほっとふくし券を交付します。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
一般用	1, 420人	1, 440人	1, 460人
	1, 427人	—	—
ストレッチャー車専用	40人	42人	44人
	42人	—	—
訪問理容・美容サービス専用	165人	170人	175人
	159人	—	—
寝具洗濯乾燥消毒サービス専用	50人	53人	56人
	56人	—	—
鍼・灸・マッサージ等利用	1, 030人	1, 040人	1, 010人
	961人	—	—

3 家族介護者への支援

（1）家族介護者交流会

【事業概要】

要介護者や認知症高齢者を在宅介護している方の継続的な介護を支援することを目的に地域包括支援センター等が介護についての情報交換や悩みを共有する場を設けて、介護者の精神的負担を軽減することを目的に交流会を開催します。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
開催回数	30回	30回	30回
	27回	—	—
参加人数	150人	150人	150人
	148人	—	—

（2）訪問型介護者支援事業

【事業概要】

要介護者を在宅介護している家族を対象に医療専門職（看護師、歯科衛生士等）が自宅

に訪問し、介護者の健康相談・介護相談を行うとともに、地域社会から孤立しないように支援することを目的に実施します。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実訪問人数	250人	260人	270人
	546人	—	—
延訪問人数	280回	290回	300回
	564回	—	—

（３）介護相談員派遣事業

【事業概要】

介護保険施設に相談員を派遣し、利用者の疑問、不満、不安の解消を図るとともに、事業所とミーティングを行い、サービスの質的向上を図ります。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
派遣回数	336回	336回	336回
	323回	—	—
派遣事業所数	28か所	28か所	28か所
	28か所	—	—

重点事項４：医療との連携強化

１ 在宅医療・介護連携推進事業

【事業概要】

在宅医療・介護連携支援室ポンテが中心となり、多職種間の相互の理解や知識・情報の共有を図るため、研修・ワークショップ等を実施し、医療・介護関係者の顔の見える関係づくりに取り組んでいます。令和6年度にT e a mアプリを活用した多職種間の連携ツールが導入されています。

- ① 在宅医療・介護連携に関して、必要な情報の収集、整理及び活用、課題の把握、施策の企画及び立案、医療・介護関係者に対する周知を行う事業
- ② 地域の医療・介護関係者からの在宅医療・介護連携に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他必要な援助を行う事業
- ③ 在宅医療・介護連携に関する地域住民の理解を深めるための普及啓発を行う事業
- ④ 医療・介護関係者間の情報の共有を支援する事業、医療・介護関係者に対して、在

宅医療・介護連携に必要な知識の習得及び当該知識の向上のために必要な研修を行う事業その他の地域の実情に応じて医療・介護関係者を支援する事業

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
多職種向け研修会・	9回	9回	9回
ワークショップ開催回数	10回	—	—
多職種向け研修会・	300人	300人	300人
ワークショップ参加人数	613人	—	—

重点事項5：自立支援・介護予防の推進

1 介護予防事業の充実

（1）介護予防・生活支援サービス事業

【事業概要】

介護予防・生活支援サービス事業については、本市では訪問型、通所型とも従前相当・A・Bのサービス・活動を提供しています。通所型サービス・活動Bについては市内全域36か所に構築を目指します。リハビリ専門職から短期集中で助言指導を受ける訪問型サービス・活動Cを令和6年度に開始しています。サービスの類型は下記のとおりです。

多様なサービス・活動の分類（交付金の取扱いによるもの）

（注）以下に示す総合事業の類型については、あくまでも制度に基づく実施手法等による分類であり、多様なサービス・活動は、高齢者の目標に立ち、選択肢の拡充を図るものである必要がある。

訪問型サービス・通所型サービス	従前相当サービス	多様なサービス・活動				その他
		サービス・活動A （多様な主体によるサービス・活動）		サービス・活動B、 サービス・活動D（訪問型のみ） （住民主体によるサービス・活動）	サービス・活動C （短期集中予防サービス）	
		指定	委託			
実施手法	指定事業者が行うもの（第1号事業支給費の支給）	委託費の支払い		活動団体等に対する補助・助成	委託費の支払い	
想定される実施主体	介護サービス事業者等（訪問介護・通所介護等事業者）	介護サービス事業者等以外の多様な主体（介護サービス事業者等）		- ボランティア活動など地域住民の主体的な活動を行う団体 - 当該活動を支援する団体	保健医療に関する専門的な知識を有する者が置かれる団体・機関等	
基準	国が定める基準※1を例にしたもの	サービス・活動の内容に応じて市町村が定めるもの				
費用	国が定める額※2（単位数）		サービス・活動の内容に応じて市町村が定める額			
	額の変更のみ可					
対象者	要支援者・事業対象者	- 要支援者・事業対象者 - 継続利用要介護者		- 要支援者・事業対象者 - 継続利用要介護者 ※対象者以外の地域住民が参加することも想定	要支援者・事業対象者のうち、目標達成のための計画的な支援を短期集中的に行うことにより、介護予防・自立支援の効果が拡大すると認められる者	これらによらないもの
サービス内容（訪問型）	旧介護予防訪問介護と同様* *身体介護・生活援助に該当する内容を総合的かつ偏りなく老計10号の範囲内で実施することが求められる	- 高齢者が担い手となって活動（就労的活動を含む。）することができる活動 - 介護予防のための地域住民等による見守り的援助の実施 - 高齢者の生活支援のための掃除、買い物等の一部の支援*を行う活動 など *市町村の判断により老計10号の範囲を超えてサービス・活動を行うことも可能 - 通院・買い物等の移動支援や移送前後の生活支援（原則としてB・Dでの実施を想定）			対象者に対し、3月以上6月以下の期間を定めて保健医療に関する専門的な知識を有する者により提供される短期集中的なサービス	（委託と補助の組み合わせなど）
サービス内容（通所型）	旧介護予防通所介護と同様* *運動器機能向上サービス、入浴支援、食事支援、送迎等を総合的に行うことが求められる	- 高齢者が担い手となって活動（就労的活動を含む。）することができる活動 - セルフケアの推進のため一定の期間を定めて行う運動習慣をつけるための活動 - 高齢者の社会参加のための生涯学習等を含む多様な活動を支援するもの - 住民や地域の多様な主体相互の協力で入浴、食事等を支援する活動 など *送迎のみの実施				
支援の提供者	国が定める基準による	市町村が定める基準による				
訪問型：訪問介護員等 サービス提供責任者 通所型：生活相談員、看護職員 介護職員、機能訓練指導員		- 地域の多様な主体の従事者 - 高齢者を含む多世代の地域住民 （有償・無償のボランティア）		- 有償・無償のボランティア - マッチングなどの利用調整を行う者	保健医療専門職	

その他の生活支援サービス

その他の生活支援サービスは、①栄養改善を目的とした配食や、②住民ボランティア等が行う見守り、③訪問型サービス、通所型サービスに準じる自立支援に資する生活支援（訪問型サービス・通所型サービスの複合的提供等）からなる。

(2) すこやかマスターズ事業

【事業概要】

事業対象者及び要介護認定者を除いた高齢者で、身体能力の低下が見られる方を対象として、フレイル予防を目的に、通所介護事業所等がアクティビティや認知症予防等の共通サービスを提供します。送迎等で移動手段が必要な虚弱高齢者も利用ができる通いの場を提供します。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
延実施回数	3, 750回	4, 000回	4, 250回
	3, 291回	—	—
実施団体数	16団体	16団体	16団体
	17団体	—	—

(3) 口腔機能向上普及啓発事業

【業務内容】

通いの場や出前講座等で、歯科衛生士が専門的な指導や助言をし、一般高齢者や介護者家族にオーラルフレイル予防を目的に口腔ケアについて普及啓発活動を行います。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
開催回数	20回	20回	20回
	20回	—	—
延参加人数	200人	200人	200人
	247人	—	—

(4) しゃんしゃん元気づくり事業

【事業概要】

住み慣れた地域でいつまでも元気に暮らすことができるよう、各学区地区社会福祉協議会、または自治会で自主的に実施する介護予防事業に対し助成を行います。助成が終了した後も集まりを継続できるよう、講師派遣事業やいきいき百歳体操等の介護予防のツールを紹介するなど継続的な支援を行っていきます。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
助成団体数	40団体	37団体	35団体
	36団体	—	—
累計助成団体数	522団体	527団体	532団体
	839団体	—	—

（5）いきいき百歳体操

【事業概要】

いきいき百歳体操を利用した介護予防のための住民主体の通いの場の継続支援及び立上げ支援を行います。継続支援では、開始3か月後の体力測定や、医療専門職の介護予防に関する講話や実技指導を実施していきます。立上げ支援では介護予防の普及啓発といきいき百歳体操の体験会と体力測定の実施、体操DVDの無料貸出しを行います。体力測定の結果やアンケートを実施することで、参加者のニーズや課題に合った医療専門職を派遣し、より効果的な介護予防に取り組めるよう支援していきます。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
医療専門職	30件	30件	30件
派遣件数	26件	—	—

◆通いの場に参加する高齢者数の計画値

住民主体の通いの場を充実させ、人と人のつながりを通じて参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進します。高齢者の8%が通いの場へ参加することを目指します。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
参加者数	2,850人	2,875人	2,895人
	2,708人	—	—
参加割合	7.9%	8.0%	8.1%
	7.6%	—	—

※参加者数は、各年間実参加人数を合計

通所型サービス・活動B 883人、すこやかマスターズ 207人、いきいき百歳体操 779人、
 しゃんしゃん元気づくり事業 839人（令和6年度）

（6）元気シニアボランティア事業

【事業概要】

高齢者のボランティア活動を通じた介護予防を推進するため、介護保険対象施設や地域支援事業でのボランティア活動の実績に応じた評価ポイントを付与し、地域特産品等への変換を行う事業を実施します。令和6年度から軽度生活援助事業が一部廃止になり、その分の利用者の支援を本事業に移行しました。

また、高齢者の社会参加等を促進するため、就労的コーディネート機能との連携を図り、高齢者の社会参加の仕組みづくりを進めます。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
登録人数	57人	62人	67人
	73人	—	—

（7）高齢者の生きがいと健康づくり総合推進事業

【事業概要】

高齢者が家庭・地域・企業等様々な社会において、豊かな経験と知識・技能を活かし、生涯を健康で生きがいをもって社会参加活動を継続してできるよう、酒田市老人クラブ連合会に委託し事業を実施しています。

（主な事業内容）

- ・レクリエーション大会 ・グラウンドゴルフ大会 ・公式ワナゲ大会
- ・軽スポーツ大会 ・各種教室 ・女性部活動 ・会報の発行
- ・社会奉仕活動 ・世代間交流事業

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
延参加人数	3,920人	3,930人	3,940人
	4,007人	—	—

2 地域包括支援センターの体制強化

(1) 総合相談事業

【事業概要】

地域包括ケアシステム構築へ向けた中核的な機関として、各法人に委託し、10か所の地域包括支援センターを設置しています。その運営については市が定める実施方針を基に、市と地域包括支援センターが連携して事業を実施します。

4つの基本業務（総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援、介護予防ケアマネジメント）に加え、地域におけるネットワークの構築、地域課題の把握とその解決に向けて地域の関係機関との調整を行い、地域ケア会議の充実を図ります。地域包括支援センターが提供するサービスの平準化を図られるよう事業評価を行います。

令和7年度に日常生活圏域をこれまでの10圏域から、現在の中学校区を基本とした7圏域に見直しを行っています。

【実績】

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総合相談支援業務	16,339件	17,749件	19,143件
権利擁護業務	394件	536件	410件
包括的・継続的ケアマネジメント	2,157件	2,582件	2,227件
介護予防ケアマネジメント	5,380件	5,272件	5,130件
合 計	24,270件	26,139件	26,910件

総合相談支援業務	高齢者を対象とした相談や状況確認。高齢者支援のための地域ネットワーク構築等に関する業務。
権利擁護業務	高齢者虐待や消費者被害に関する相談や対応。成年後見に関する相談等、各種支援に関する業務。
包括的・継続的ケアマネジメント	各機関、主治医、介護支援専門員と連携し、高齢者に総合的・継続的に関わっていくための体制づくり。
介護予防ケアマネジメント	高齢者が要介護状態となることを予防するため、介護予防支援にかかる必要な援助を行う業務。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域ケア会議	80回	85回	85回
開催回数	87回	—	—

※開催回数は、個別ケア会議、小地域ケア会議、地域包括ネットワーク会議の合計

(2) 地域包括支援センター運営協議会等開催事業

【事業概要】

地域包括支援センターの設置及び円滑かつ適正な運営を図るため、センターの設置や日常生活圏域の設定、中立・公正な運営に関する事項の協議・承認等を行う機関として協議会を開催します。また、協議会は酒田市の地域包括ケアシステムの政策形成機能を持つ地域ケア会議として位置付けられています。

・第1回 令和6年8月27日（火）

・第2回 令和7年2月 4日（火）

3 多職種連携による自立支援型地域ケア会議推進事業

【事業概要】

介護支援専門員等が作成した要支援のケアプランについて、多職種（薬剤師、理学療法士、作業療法士、管理栄養士、歯科衛生士、言語聴覚士）によるアドバイスを受けることにより、自立支援型のケアマネジメントと、併せて自立した生活を支えるための地域課題の把握を行います。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
検討事例数	36人	36人	36人
	32人	—	—

重点事項6：認知症施策の推進

(1) 認知症サポーター養成講座の開催

【事業概要】

認知症になっても安心して暮らせるまちを市民によって作ることを目的に、認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族を守り、支援するサポーターを養成します。庁内関係部局と連携を図りながら、企業、学校、PTA等の協力を得て、認知症サポーター養成講座を開催します。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
認知症サポーター養成講座	30回	30回	30回
	37回	—	—
養成講座受講者数	500人	500人	500人
	556人	—	—

（２）認知症カフェの実施

【事業概要】

認知症の方や家族等が在宅介護の情報交換や悩み等を共有する場として、本人や家族、支援者が気軽に参加できるカフェを開催します。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
開催回数	12回	12回	12回
	12回	—	—
参加者数	100人	100人	100人
	91人	—	—

（３）徘徊高齢者事前登録「安心おかえり登録」の実施と見守り体制の構築

【事業概要】

認知症等により徘徊のおそれがある高齢者等の情報をあらかじめ本市に登録し、酒田警察署・民生委員等と情報共有することで、実際に行方不明となった場合、早期に発見して保護できる体制を構築し、高齢者の安心安全の確保及び家族の支援を図ります。

地域の関係機関と連携しながら、認知症高齢者等が安心して自宅で暮らせるように見守り体制を構築していきます。また、地域での見守り活動を推進するため「見守りシール」も併用し、広域的な見守り体制の構築に繋がるよう取り組みます。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
安心おかえり登録 新規登録者数	80人	80人	80人
	90人	—	—
見守りシール 新規登録者数	25人	25人	25人
	21人	—	—

※安心おかえり登録者数 360人、見守りシール登録者数 59人（令和6年度末）

（４）認知症初期集中支援事業の実施

【事業概要】

複数の専門職が、認知症が疑われる人や認知症の人とその家族を訪問（アウトリーチ）し、認知症の専門医による鑑別診断等を踏まえて、観察・評価を行い、本人や家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行います。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業対象者数	5人	5人	5人
	3人	—	—

（５）市民認知症講演会の実施

【事業概要】

広く市民から認知症とその対応について深めてもらい、認知症高齢者等にやさしい地域づくりを地域全体で取り組むことを目的に講演会を開催します。

【実績】 令和6年9月26日開催 170人参加

（６）チームオレンジ創設に向けた取り組み

【事業概要】

本人・家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐチームオレンジ（※）の考え方を周知していきます。創設に向けては、認知症サポーター養成講座とともにステップアップ講座を開催し、サポーターが地域の担い手として活躍できる仕組みづくりを整備します。また、本人・家族も担い手の一員として社会参加できるよう取り組みます。

※チームオレンジ:市町村がコーディネーターを配置し、地域において把握した認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組み。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
チームオレンジ	0か所	1か所	1か所
設置数(累計)	1か所	—	—

重点事項 7：高齢者の権利擁護の推進

（１）高齢者虐待に関する普及啓発

【事業概要】

高齢者虐待の防止や早期発見には、関係機関や地域住民の方々が虐待について理解を深め、被虐待高齢者が発するサインを見逃さないことが重要であり、高齢者及び障がい者虐待防止講演会（一般市民向け）や高齢者虐待防止研修会（関係機関向け）等を行い、普及啓発を推進します。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和６年度	令和７年度	令和８年度
高齢者虐待防止	１２回	１２回	１２回
研修会開催回数	１０回	—	—
高齢者虐待防止	１５０人	１５０人	１５０人
研修会参加人数	１１４人	—	—

（２）福祉サービス利用援助事業

【事業概要】

判断能力が十分でない人等を対象に、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理の援助を行います。酒田市社会福祉協議会が県社会福祉協議会より委託を受けて事業を展開しています。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和６年度	令和７年度	令和８年度
福祉サービス利用	１４７人	１５７人	１６７人
援助事業契約者数	１３６人	—	—

（３）成年後見制度利用支援事業

【事業概要】

認知症等で、自ら財産管理や契約行為が行えない方で、親族がいない、または協力を得られない場合に、本人に代わって財産管理・契約行為を行う後見人選任の申立てを市長が家庭裁判所へ行うことで、本人の権利を擁護します。本人が申立ての費用や後見人報酬の負担が困難な場合には助成を行っています。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

		令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
助成者数		2 5 件	3 1 件	3 7 件
		2 0 件	—	—
内 訳	市長申立て件数	1 2 件	1 4 件	1 6 件
		1 3 件	—	—
	後見人報酬に係る支援	1 0 件	1 2 件	1 4 件
		7 件	—	—
	後見見立費用(鑑定費用)に係る助成	3 件	5 件	7 件
		0 件	—	—

重点事項 8 : 介護給付費適正化事業

【事業概要】

国や県が策定する「介護給付適正化計画」に沿って、引き続き山形県国民健康保険連合会と連携して、①要介護認定の適正化、②ケアプラン点検、③住宅改修等の点検、④不正請求の発見、防止のため国保連合会適正化システムを活用した縦覧点検、⑤地域密着型サービス事業所、指定居宅介護支援事業所に対する指導などを行います。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
認定調査の事後点検(※)	全件	全件	全件
訪問等によるケアプランチェック	7 事業所	7 事業所	7 事業所
	6 事業所	—	—
住宅改修の事前書面点検	全件	全件	全件
住宅改修の訪問調査	1 0 件	1 0 件	1 0 件
	1 0 件	—	—
縦覧点検	全件	全件	全件
運営指導＋監査 (地域密着型サービス事業所)	7 件	7 件	7 件
	7 件	—	—
運営指導＋監査 (居宅介護支援事業所)	8 件	8 件	8 件
	1 件	—	—

※ 認定調査の事後点検

認定調査票（基本調査）の選択項目と（特記事項）の記載内容に齟齬が無く、整合性が保たれているか点検

7 市町村特別給付（在宅紙おむつ券事業）

【事業概要】

在宅で介護を必要とする要介護1以上の介護認定を受けている方の経済的な負担を軽減し、在宅で安心した生活ができるよう、在宅介護を必要とする低所得（本人が市民税非課税）の高齢者等に、紙おむつ・尿とりパッド等の購入に利用できる在宅紙おむつ券を交付します。市へ登録した事業所で利用できる在宅紙おむつ券を介護度と介護保険料段階に応じて交付します。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
交付人数	500人	500人	500人
	503人	—	—

令和6年度介護保険特別会計決算（見込）

資料2

■歳入 (単位:円)

款	項	目	節	構成比	R6予算現額①	R6決算額(見込)②	R5決算額③	増減④＝②－③	備	考
1.	保険料			19.2%	2,541,827,000	2,601,086,910	2,631,614,372	△ 30,527,462		
	1.	介護保険料			2,541,827,000	2,601,086,910	2,631,614,372	△ 30,527,462		
		1.	第1号被保険者保険料		2,541,827,000	2,601,086,910	2,631,614,372	△ 30,527,462		
			1.現年度分特別徴収保険料		2,382,857,000	2,431,831,687	2,467,656,413	△ 35,824,726		
			2.現年度分普通徴収保険料		152,097,000	163,884,966	158,938,351	4,946,615		
			3.滞納繰越分普通徴収保険料		6,873,000	5,370,257	5,019,608	350,649	不納欠損	5,724,389円
2.	使用料及び手数料			0.0%	202,000	174,710	183,890	△ 9,180	督促手数料	
3.	国庫支出金			24.3%	3,287,197,000	3,303,899,423	3,271,696,413	32,203,010		
	1.	国庫負担金			2,331,069,000	2,338,445,013	2,308,403,858	30,041,155		
		1.	介護給付費国庫負担金		2,331,069,000	2,338,445,013	2,308,403,858	30,041,155	施設給付費(15%) 居宅給付費(20%)	
	2.	国庫補助金			956,128,000	965,454,410	963,292,555	2,161,855		
		1.	調整交付金		800,071,000	800,070,000	787,934,000	12,136,000	市町村間の格差是正 6.45%(R5)→6.55%(R6)	
		2.	地域支援事業交付金(介護予防事業)		43,072,000	56,348,739	58,834,200	△ 2,485,461	介護予防事業費(25%)	
		3.	地域支援事業交付金(包括的支援事業)		83,673,000	79,723,671	82,976,355	△ 3,252,684	包括的支援事業費(38.5%)	
		4.	保険者機能強化推進交付金		8,664,000	8,664,000	13,775,000	△ 5,111,000	市町村の自立支援や給付適 正化等の取組を評価して配分	
		5.	介護保険保険者努力支援交付金		19,756,000	19,756,000	18,141,000	1,615,000	市町村の総合事業や認知症総合支 援事業等の取組を評価して配分	
		6.	介護保険事業費補助金		859,000	859,000	1,600,000	△ 741,000	制度改正対応のためのシステ ム改修補助金等	
		7.	介護保険災害臨時特例補助金		33,000	33,000	32,000	1,000	東日本大震災により被災した被 保険者等の減免に対する補助	
4.	支払基金交付金			25.6%	3,485,586,000	3,476,257,000	3,422,196,000	54,061,000		
	1.	支払基金交付金			3,485,586,000	3,476,257,000	3,422,196,000	54,061,000		
		1.	介護給付費交付金(現年度分)		3,427,163,000	3,417,795,000	3,363,144,000	54,651,000	第2号保険料分(27%)	
		2.	地域支援事業支援交付金		58,423,000	58,462,000	59,052,000	△ 590,000	第2号保険料分(27%)	
5.	県支出金			13.3%	1,863,103,000	1,802,129,201	1,792,964,982	9,164,219		
	1.	県負担金			1,794,220,000	1,736,047,530	1,723,284,805	12,762,725		
		1.	介護給付費県負担金		1,794,220,000	1,736,047,530	1,723,284,805	12,762,725	施設給付費(17.5%) 居宅給付費(12.5%)	
	2.	県補助金			68,883,000	66,081,671	69,680,177	△ 3,598,506		
		1.	地域支援事業交付金(介護予防事業)		27,048,000	26,219,836	28,192,000	△ 1,972,164	介護予防事業費(12.5%)	
		2.	地域支援事業交付金(包括的支援事業)		41,835,000	39,861,835	41,488,177	△ 1,626,342	包括的支援事業費(19.25%)	
6.	財産収入			0.0%	560,000	559,726	330,553	229,173	介護給付費準備基金の利子	
7.	繰入金			15.6%	2,185,133,000	2,115,454,244	2,039,931,328	75,522,916		
	1.	一般会計繰入金			2,009,451,000	1,939,772,244	1,978,174,328	△ 38,402,084		
		1.	介護給付費繰入金		1,586,651,000	1,534,895,228	1,525,365,468	9,529,760	市負担分(12.5%)	
		2.	地域支援事業繰入金(介護予防事業)		27,048,000	25,704,601	25,850,562	△ 145,961	市負担分(12.5%)	
		3.	地域支援事業繰入金(包括的支援事業)		42,047,000	41,251,966	40,115,516	1,136,450	市負担分(19.25%)	
		4.	事務費等繰入金		241,055,000	226,443,137	235,120,002	△ 8,676,865		
		5.	低所得者保険料軽減繰入金		112,650,000	111,477,312	151,722,780	△ 40,245,468	第1段階から第3段階までの保 険料段階の保険料軽減	
	2.	基金繰入金			175,682,000	175,682,000	61,757,000	113,925,000		
		1.	介護給付費準備基金繰入金		175,682,000	175,682,000	61,757,000	113,925,000		
8.	繰越金			2.1%	277,520,000	277,519,866	511,168,115	△ 233,648,249	前年度繰越金	
9.	諸収入			0.0%	214,000	2,170,349	2,071,399	98,950	保険料延滞金、第三者行為納付 金、居宅サービス費返納金等	
	歳入合計			100.0%	13,641,342,000	13,579,251,429	13,672,157,052	△ 92,905,623		

■歳 出

(単位:円)

款	項	構成比	R6予算現額①	R6決算額(見込)②	R5決算額③	増減④＝②－③	備 考
1. 総務費		1.7%	239,017,000	227,905,328	237,304,821	△ 9,399,493	
	1. 総務管理費		151,485,000	145,083,101	153,769,463	△ 8,686,362	職員給与、一般需用費等
	2. 徴収費		10,683,000	10,491,506	9,083,292	1,408,214	納付相談員報酬 賦課作業に係る経費
	3-1. 介護認定審査会費		13,244,000	12,318,296	13,572,069	△ 1,253,773	認定審査に係る経費
	3-2. 認定調査等費		62,783,000	59,190,425	59,735,063	△ 544,638	訪問調査員報酬等
	4. 趣旨普及費		822,000	822,000	742,280	79,720	ガイドブック作成等
	5. 計画策定費		0	0	402,654	△ 402,654	第9期介護保険事業計画の策定に係る経費
2. 保険給付費		92.8%	12,658,503,000	12,280,408,300	12,204,767,235	75,641,065	
	1. 介護サービス等諸費		11,770,352,000	11,449,206,013	11,368,839,753	80,366,260	要介護1～5の方に係る給付
	2. 介護予防サービス等諸費		201,306,000	198,608,887	187,896,454	10,712,433	要支援1・2の方に係る給付
	3. その他諸費		12,316,000	12,108,579	12,037,945	70,634	審査支払手数料(国保連) 県内72.5円/件、県外95円/件
	4. 高額介護サービス等費		269,963,000	269,874,530	263,389,651	6,484,879	自己負担額が上限以上の場合に給付
	5. 高額医療合算介護サービス等費		30,958,000	30,323,835	33,025,146	△ 2,701,311	医療と介護の年間自己負担合算額が上限以上の場合に給付
	6. 特定入所者介護サービス等費		373,608,000	320,286,456	339,578,286	△ 19,291,830	施設入所等で、食費居住費の限度額を超える分を給付
3. 地域支援事業費		3.1%	434,274,000	420,185,235	415,368,596	4,816,639	
	1. 介護予防・生活支援サービス事業費		192,635,000	183,019,544	185,235,445	△ 2,215,901	総合事業
	2. 一般介護予防事業費		22,469,000	21,434,761	20,396,837	1,037,924	すこやかマスターズ、しゃんしゃん元気づくり事業等
	3. 包括的支援事業・任意事業費		217,747,000	214,548,605	208,571,605	5,977,000	認知症総合支援事業、権利擁護事業等
	4. その他諸費		1,423,000	1,182,325	1,164,709	17,616	総合事業利用に係る審査支払手数料
4. 基金積立金		1.0%	130,562,000	130,561,580	214,128,398	△ 83,566,818	R5年度剰余金
5. 諸支出金		1.1%	151,230,000	150,675,106	300,114,536	△ 149,439,430	保険料還付金、R6年度国庫負担金等確定に伴う返還金
6. 市町村特別給付費		0.2%	24,756,000	23,936,540	22,953,600	982,940	在宅紙おむつ券事業 (H29年度まで地域支援事業の任意事業)
7. 予備費		0.0%	3,000,000	0	0	0	
歳 出 合 計		100.0%	13,641,342,000	13,233,672,089	13,394,637,186	△ 160,965,097	

歳入－歳出 ＝ 13,579,251,429円－13,233,672,089円 ＝ （令和7年度予算へ繰越）

345,579,340 円

実質的な収支 ＝ 繰越額 345,579,340円－国庫負担金等精算額 186,493,648円

159,085,692 円

介護給付費準備基金積立金

(単位：円)

R5年度末残高	R6年度積立額	R6年度取崩額	R6年度末残高	増減
1,402,427,676	130,561,580	175,682,000	1,357,307,256	△ 45,120,420

第9期介護保険事業計画
取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）総括表

【評価目標一覧】

市町村名	酒田市	所属名	健康福祉部高齢者支援課
担当者名	池田 光一	連絡先(Tel)	0234-26-5363

	タ イ ト ル (フェイスシートのタイトルと一致)	自己評価結果 (◎、○、△、×)	その他 (県に支援してほしいこと等)
目標 1	自立支援と介護予防の推進	○	
目標 2	認知証施策の推進	◎	
目標 3	介護保険事業の適正な運営	○	

※設定した評価目標の数に応じて欄は適宜修正してください。

- ・ 「自己評価結果」欄は、目標に対する実施内容の達成状況について、「◎達成できた（数値目標があるものについては80%以上達成）、○概ね達成できた（同60～79%）、△達成はやや不十分（同30～59%）、×達成できなかった（同29%以下）」により記載してください。
- ・ 別紙様式1-2、1-3の作成にあたっては、「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き」（平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課）38頁～を参照してください。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル 自立支援と介護予防の推進

現状と課題

地域における住民主体の通いの場の立ち上げ支援や、一般介護予防事業に取り組んでいます。いきいき百歳体操をツールとした通いの場については、理学療法士等専門職を派遣するなど、効果的な介護予防に向けた取り組みを実施しています。

口腔機能向上普及啓発事業は、歯科衛生士が専門的な指導や助言をし、一般高齢者や介護者家族にオーラルフレイルや口腔ケアについて普及啓発活動を行っています。

介護予防が定着してきたことを踏まえつつ、引き続き介護予防・健康づくりの取組強化を図るため、事業内容を検討しながら継続していく必要があります。保健事業や介護予防、重度化防止の取り組みを一体的に進める必要があります。

第9期における具体的な取組

- 1 地域の支え合い体制づくりを推進し、軽度な生活支援が必要な方に対して効果的な支援等を可能にするため、サービス・活動Bの体制を市内全域36か所に構築する。
- 2 すこやかマスターズ事業として、身体能力の低下がみられる方を対象にフレイル予防を目的とした通いの場を継続して提供する。
- 3 住みなれた地域でいつまでも元気に暮らせるように、自治会等が自主的に実施する介護予防事業に助成を行う。5年間の助成期間後も継続的な活動ができるように支援を行う。

目標（事業内容、指標等）

通いの場に参加する高齢者数・実施団体

事業名	令和6年度	令和7年度	令和8年度
通所型サービスB実施団体	36団体	36団体	36団体
すこやかマスターズ	260人	280人	300人
いきいき百歳体操	670人	665人	660人
しゃんしゃん元気づくり	1,200人	1,150人	1,095人

目標の評価方法

- 時点
 - ☐ 中間見直しあり
 - ☒ 実績評価のみ
- 評価の方法
 - 各事業の実施団体数、参加者数

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和 6 年度
----	---------

後期（実績評価）

実施内容

通いの場に参加する高齢者数

事業名	4 年度実績	5 年度実績	6 年度計画	6 年度実績
通所型サービス B 実施団体	1 6 団体	1 9 団体	3 6 団体	2 3 団体
すこやかマスターズ	254 人	204 人	260 人	207 人
いきいき百歳体操	1, 026 人	986 人	670 人	986 人
しゃんしゃん元気づくり	1, 250 人	1, 018 人	, 1200 人	839 人

自己評価結果

- ・通所型サービス B 実施団体は、令和 5 年度から 4 団体増えて 23 団体となったが、計画値には達していない。
- ・すこやかマスターズは、デイサービス事業所等で 2 時間のプログラムを一人あたり週 1 回、1 2 回提供している。委託事業所数は 17 か所で、登録人数は、207 人で計画値にはとどいていない。
- ・いきいき百歳体操は、新規に説明・体験会を 7 か所で実施し、121 か所で実施している。実参加者数では、986 人で計画値を上回った。
- ・しゃんしゃん元気づくり事業は、5 年間の助成を受けながら自治会等が自主的に行う介護予防事業である。5 年間の助成が終了したこと等で減少し、36 団体で延べ実施回数 1, 321 回、延べ参加人数は 15, 881 人になるが、実人数は 839 人で計画値に達していない。

課題と対応策

- ・いきいき百歳体操は令和 5 年度より 5 か所増加の 121 箇所となっている。住み慣れた身近な地域での通いの場の新規の立ち上げにつながるよう、説明会、担い手養成等を実施し、既存の通いの場については、専門職派遣や体力測定等を活用し継続支援を行う。地域包括支援センターと協力し、しゃんしゃん元気づくり事業としての助成終了団体の通所型サービス B への移行支援も併せて行っていく。
- ・様々な通いの場に参加する高齢者を増やし、フレイル予防に継続して取り組んでいく。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル 認知症施策の推進

現状と課題

認知症疾患医療センターや認知症初期集中支援チームをはじめとする医療機関との連携を図り、地域での生活支援、家族介護の負担軽減に向けた支援について包括的に取り組んでいます。また、認知症サポーター養成講座や認知症カフェ、家族介護者教室等の普及啓発や介護者支援については、各地域包括支援センターの認知症地域支援推進員と共に取り組んでいます。

認知症施策推進大綱に基づき、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても安心して日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」を車の両輪とした施策を推進し、地域全体で支えていく仕組みを構築する必要があります。

第9期における具体的な取組

- 1 認知症サポーター養成の取り組みを、市民と協働で推進する。
- 2 複数の専門職が認知症と疑われる人やその家族に対して初期の支援を包括的・集中的に行い、適切な医療に繋げると共に自立生活のサポートを行う
- 3 認知症カフェの開催等を推進し、認知症になっても地域で安心して暮らせるための地域支援体制やチームオレンジの創設を推進する。

目標（事業内容、指標等）

項 目	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1 認知症サポーター養成講座	30回	30回	30回
養成講座受講者数	500人	500人	500人
2 初期集中支援事業対象者数	5人	5人	5人
3 認知症カフェ開催回数	12回	12回	12回
参加者数	100人	100人	100人
4 チームオレンジ設置数	0か所	1か所	1か所

目標の評価方法

- 時点
 - ☐ 中間見直しあり
 - ☒ 実績評価のみ
- 評価の方法
 - 認知症サポーターの養成の取り組み : 回数、参加者数
 - 認知症初期集中支援事業 : 対象者数
 - 認知症カフェの開催 : 回数、参加者数
 - チームオレンジ設置数

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和 6 年度
----	---------

後期（実績評価）

実施内容

項 目	4 年度実績	5 年度実績	6 年度計画	6 年度実績
1 認知症サポーター養成講座	19 回	41 回	30 回	37 回
養成講座受講者数	284 人	759 人	500 人	556 人
2 初期集中支援事業対象者数	5 人	5 人	5 人	3 人
3 認知症カフェ開催回数	12 回	12 回	12 回	12 回
参加者数	91 人	92 人	100 人	91 人
4 チームオレンジ設置数			0 か所	1 か所

自己評価結果

- ・認知症サポーター養成講習会は、計画を上回る 37 回の養成講座を実施している。
- ・初期集中支援事業対象者数は、計画を下回り対象者は 3 人となっている。住みなれた地域で生活できるように継続して、本人やご家族を支援していきたい。
- ・認知症カフェの開催数は、計画された 12 回であるが、参加者数 91 人にとどまっている。
- ・チームオレンジとして令和 6 年度末に 1 か所を立ち上げた。

課題と対応策

- ・認知症サポーター養成講習会は、地域包括支援センターの職員や市の職員が講師となり行っている。受講者側と相談しながら、積極的に取り組んでいきたい。
- ・地域包括支援センターの日常の活動の中から、認知症初期集中支援事業につなぐ対象者把握を行い、本人や家族の支援を継続していく。
- ・認知症カフェについては、認知症の本人や家族の声を直接的に伺える機会でもあり、新規の参加勧奨に向けた広報活動を行う。
- ・チームオレンジの立ち上げが各地域に広がるよう、認知症地域支援推進員と協力し、継続的に認知症の方やそのご家族に寄り添った支援を行う。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル 介護保険事業の適正な運営

現状と課題

利用者に対する適切な介護サービスを確保するとともに、不適切な給付が削減されることが、介護保険制度の信頼性を高め持続可能な介護保険制度の構築のために必要です。単に給付の抑制という観点ではなく、サービス利用者にとって真に適切なプランが設定されているかどうかの主眼を置き、給付費の適正化を図ることが重要です。

引き続き、国が策定する指針や山形県が策定する「介護給付適正化計画」に沿って、山形県国民健康保険連合会と連携し取り組むとともに、先進地の事例等を参考にするなどして給付費の適正化に取り組む必要があります。

第9期における具体的な取組

- 1 要介護認定の適正化
認定調査の事後点検、業務分析データの活用による課題の把握と認定調査員等への周知
- 2 ケアプラン点検
訪問等によるケアプランチェック
- 3 住宅改修等の点検
住宅改修の事前書面点検、住宅改修の訪問調査
- 4 縦覧点検・医療情報との突合
- 5 地域密着型サービス事業所に対する指導
実地（運営）指導と集団指導

目標（事業内容、指標等）

項 目	令和6年度	令和7年度	令和8年度
認定調査の事後点検	全件	全件	全件
訪問等によるケアプラン点検	7事業所	7事業所	7事業所
住宅改修の事前点検	全件	全件	全件
住宅改修の訪問調査	10件	10件	10件
実地（運営）指導（地域密着型事業所）	7件	10件	7件
〃（居宅介護支援事業所）	8件	5件	4件

目標の評価方法

- 時点
☐ 中間見直しあり
☒ 実績評価のみ
- 評価の方法
 目標の各項目の各実施件数による

取組と目標に対する自己評価シート

年度 令和6年度

後期（実績評価）

実施内容

項 目	4年度実績	5年度実績	6年度計画	6年度実績
認定調査の事後点検	全件	全件	全件	全件
訪問等によるケアプラン点検	8事業所	7事業所	7事業所	6事業所
住宅改修の事前点検	全件	全件	全件	全件
住宅改修の訪問調査	10件	10件	10件	6件
運営指導（地域密着型事業所）	10件	7件	7件	7件
〃（居宅介護支援事業所）	5件	8件	8件	1件

自己評価結果

- ・ケアプラン点検については、主任介護支援専門員の自発的な学習グループの協力を受け、おおむね計画どおり進めることができた。1事業所だけ7月に発生した大雨の影響で事業所と調整がつかず実施することができなかった。
- ・居宅介護支援事業所の運営指導については、7月に発生した大雨の影響で事業所と調整がつかず実施できなかったため目標には達していない。
- ・地域密着型サービス事業所及び居宅支援事業所に対する集団指導については、市ホームページへの資料掲載により実施した。

課題と対応策

- ・地域密着型サービス事業所及び居宅支援事業所の運営指導は、全ての事業所に対し6年に1回の間隔で実施の計画である。令和6年度中に運営指導を予定していながら、昨年度の大雨災害の影響で実施できなかった分は、令和7年度中に対応する。
- ・総合事業のA型及び従前相当の訪問型及び通所型事業所の運営指導は、令和6年に4事業所に対して実施する計画だったが、7月に発生した大雨の影響で2事業所での実施となった。地域密着型サービスと同様に、全ての事業所に6年に1回の間隔で実施する場合、年間10件程度となる。地域密着型事業所や居宅介護支援事業所の運営指導とも並行して進めることになるので、担当する職員の負担にならないような効率的な指導をおこなうための方法を検討する必要がある。
- ・地域密着型サービス事業所及び居宅支援事業所等の集団指導については、オンライン会議形式等の方法も検討する必要がある。
- ・ケアプラン点検については、主任介護支援専門員の自発的な学習グループの協力を得て実施しており、ケアマネジメントの質の向上、利用者の自立支援につながっていると評価しているが、点検を行う主任介護支援専門員の負担も考慮して点検を行うケアプラン数等について検討する。

令和 7 年度介護保険者機能強化推進交付金・ 介護保険保険者努力支援交付金の評価結果について

【得点】 514点（800点満点） 【得点率】 64.3%（全国平均54.4%）

（点）

	保険者機能強化推進交付金											介護保険保険者努力支援交付金											推進・支援 合計
	目標Ⅰ 持続可能な地域のある べき姿をかたちにする			目標Ⅱ 公正・公平な給付を行 う体制を構築する			目標Ⅲ 介護人材の確保その他 のサービス提供基盤の 整備を推進する			目標Ⅴ 高齢者 がその 状況に 応じて 可能な 限り自 立した 日常生 活を営 む(アウ トカム 指標	推 進 交 付 金 合 計	目標Ⅰ 介護予防／日常生活支 援を推進する			目標Ⅱ 認知症総合支援を推進する			目標Ⅲ 介護医療・在宅介護連 携の体制を構築する			目標Ⅴ 高齢者 がその 状況に 応じて 可能な 限り自 立した 日常生 活を営 む(アウ トカム 指標	支 援 交 付 金 合 計	
	Ⅰ(ⅰ) 体制・ 取組指標	Ⅰ(ⅱ) 活動指標	Ⅰ 合計	Ⅱ(ⅰ) 体制・ 取組指標	Ⅱ(ⅱ) 活動指標	Ⅱ 合計	Ⅲ(ⅰ) 体制・ 取組指標	Ⅲ(ⅱ) 活動指標	Ⅲ 合計			Ⅰ(ⅰ) 体制・ 取組指標	Ⅰ(ⅱ) 活動指標	Ⅰ 合計	Ⅱ(ⅰ) 体制・ 取組指標	Ⅱ(ⅱ) 活動指標	Ⅱ 合計	Ⅲ(ⅰ) 体制・ 取組指標	Ⅲ(ⅱ) 活動指標	Ⅲ 合計			
配点	64	36	100	68	32	100	64	36	100	100	400	52	48	100	64	36	100	68	32	100	100	400	800
平均点	49.5	10.0	59.4	47.3	18.1	65.4	38.9	7.7	46.6	47.8	219.3	35.1	20.2	55.3	33.3	13.2	46.5	53.3	12.8	66.1	47.8	215.8	435.0
中央値	52	9	62	52	20	68	40	6	48	50	224	37	20	57	34	12	47	58	14	71	50	222	446
酒田市	64	9	73	60	28	88	46	12	58	35	254	51	24	75	44	18	62	68	20	88	35	260	514

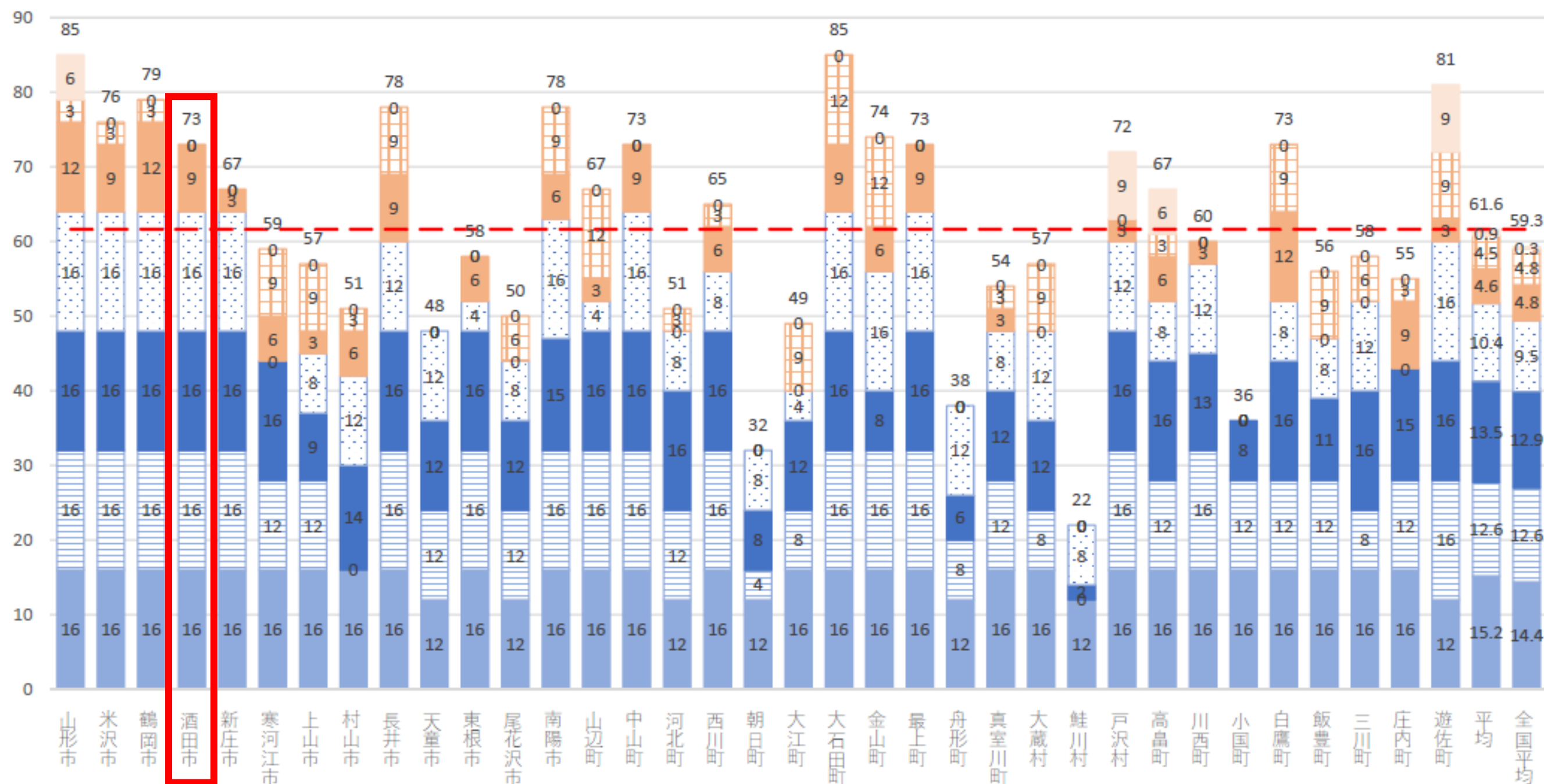
【令和 6 年度第 3 回会議録抜粋】

○酒田市としてどういうビジョンを描いているから、このスコアに関する部分の指標は、高く取りたいとか、そういった取り組みが、おそらくモチベーションの部分になるのかなと思った。

○1個1個の数字を見て、全体として理解するのは難しいと思うので、むしろそういう象徴的なものが必要なのだろう。

2025年度（市町村分）推進：目標Ⅰ「持続可能な地域のあるべき姿をかたちにする」得点

県内集計結果 市町村別得点（満点100点 平均61.6点 得点率61.6%）



ii-3 PFS（成果連動型民間委託契約方式）による委託事業数(12点)(平均0.9点)

ii-2 後期高齢者と給付費の伸び率の比較(12点)(平均4.5点)

ii-1 今年度の評価得点(12点)(平均4.6点)

i-4 保険者機能強化推進交付金等に係る評価結果を関係者間で共有し、自立支援、重度化防止等に関する施策の遂行に活用しているか(16点)(平均10.4点)

i-3 自立支援・重度化防止等に関する施策について、実施状況を把握し、必要な改善を行っているか(16点)(平均13.5点)

i-2 介護保険事業計画の進捗状況（介護サービス見込量の計画値と実績値の乖離状況）を分析しているか(16点)(平均12.6点)

i-1 地域の介護保険事業の特徴を把握しているか(16点)(平均15.2点)

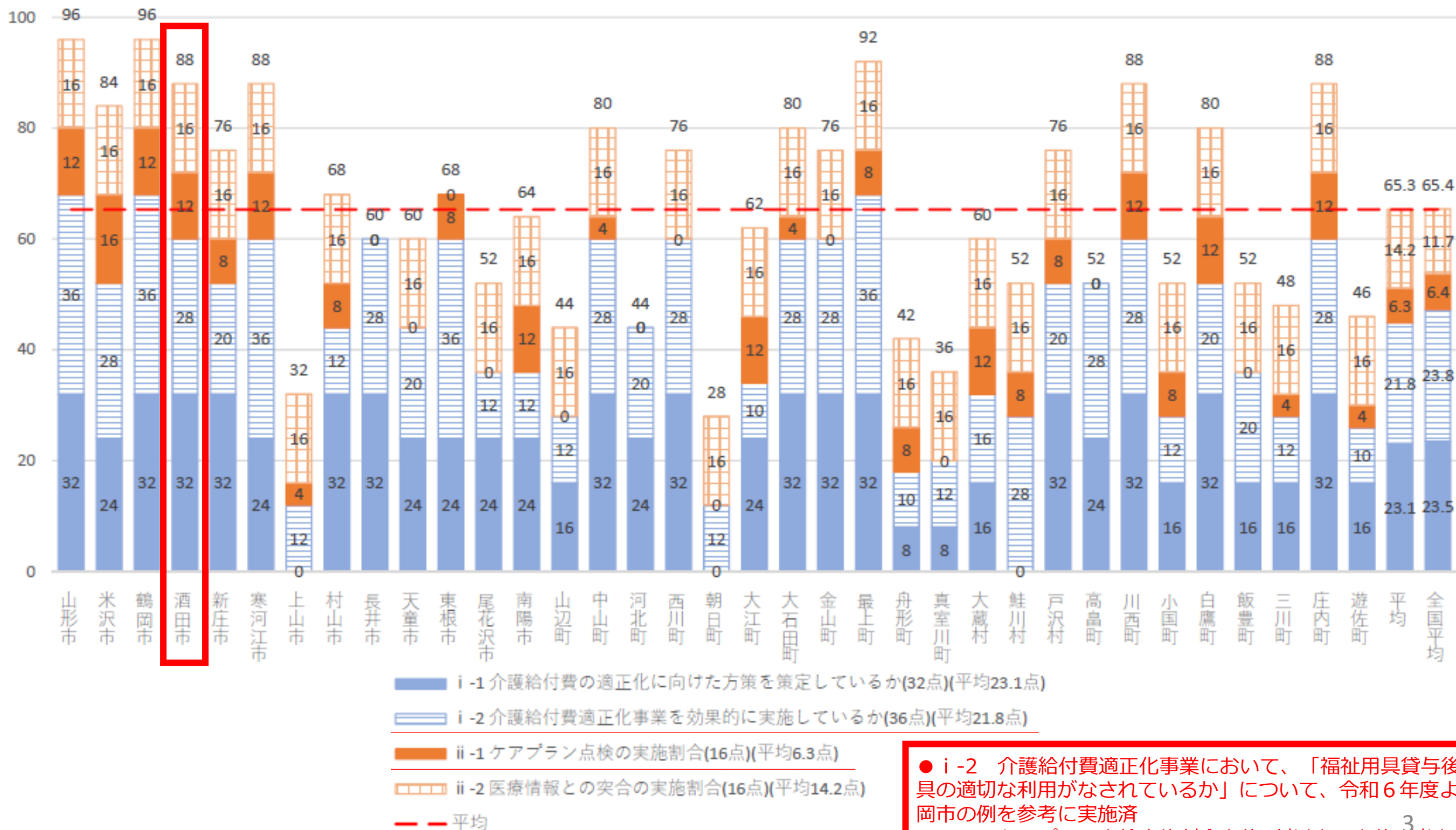
— 平均

● ii-2 2016→2022年の時点において、後期高齢者数の伸び率から、給付費の伸び率を除いて得た数値が、上位7割以下【後期高齢者給付費増】

2024年度（市町村分）推進：目標Ⅱ「公正・公平な給付を行う体制を構築する」得点

県内集計結果 市町村別得点（満点100点 平均65.3点 得点率65.3%）

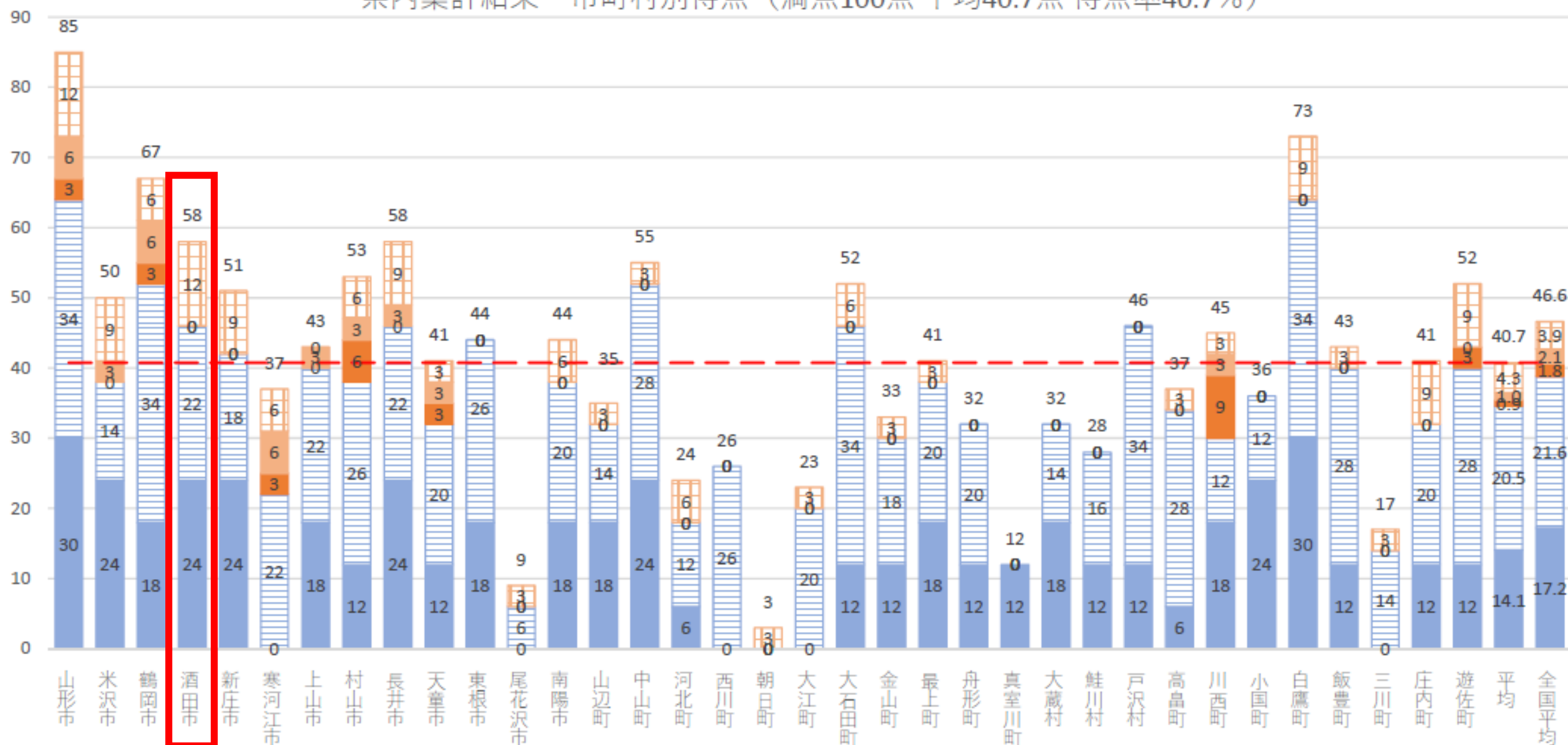
120



● i-2 介護給付費適正化事業において、「福祉用具貸与後に用具の適切な利用がなされているか」について、令和6年度より鶴岡市の例を参考に実施済
○ ii-1 ケアプラン点検実施割合上位3割以上、上位1割以下

2025年度（市町村分）推進：目標Ⅲ「介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備を推進する」得点

県内集計結果 市町村別得点（満点100点 平均40.7点 得点率40.7%）



ii-3 介護支援専門員を対象としたケアマネジメントの質の向上に関する研修（介護支援専門員法定研修を除く）の総実施日数(12点)(平均4.3点)

ii-2 高齢者人口当たりの介護人材（介護支援専門員を除く）の定着、資質向上を目的とした研修の修了者数(12点)(平均1.0点)

ii-1 高齢者人口当たりの地域住民に対する介護の仕事の魅力を伝えるための研修の修了者数(12点)(平均0.9点)

i-2 地域におけるサービス提供体制の確保や、自立支援・重度化防止、介護人材確保に関する施策等の推進に当たって、庁内・庁外における関係者との連携体制が確保されているか(34点)(平均20.5点)

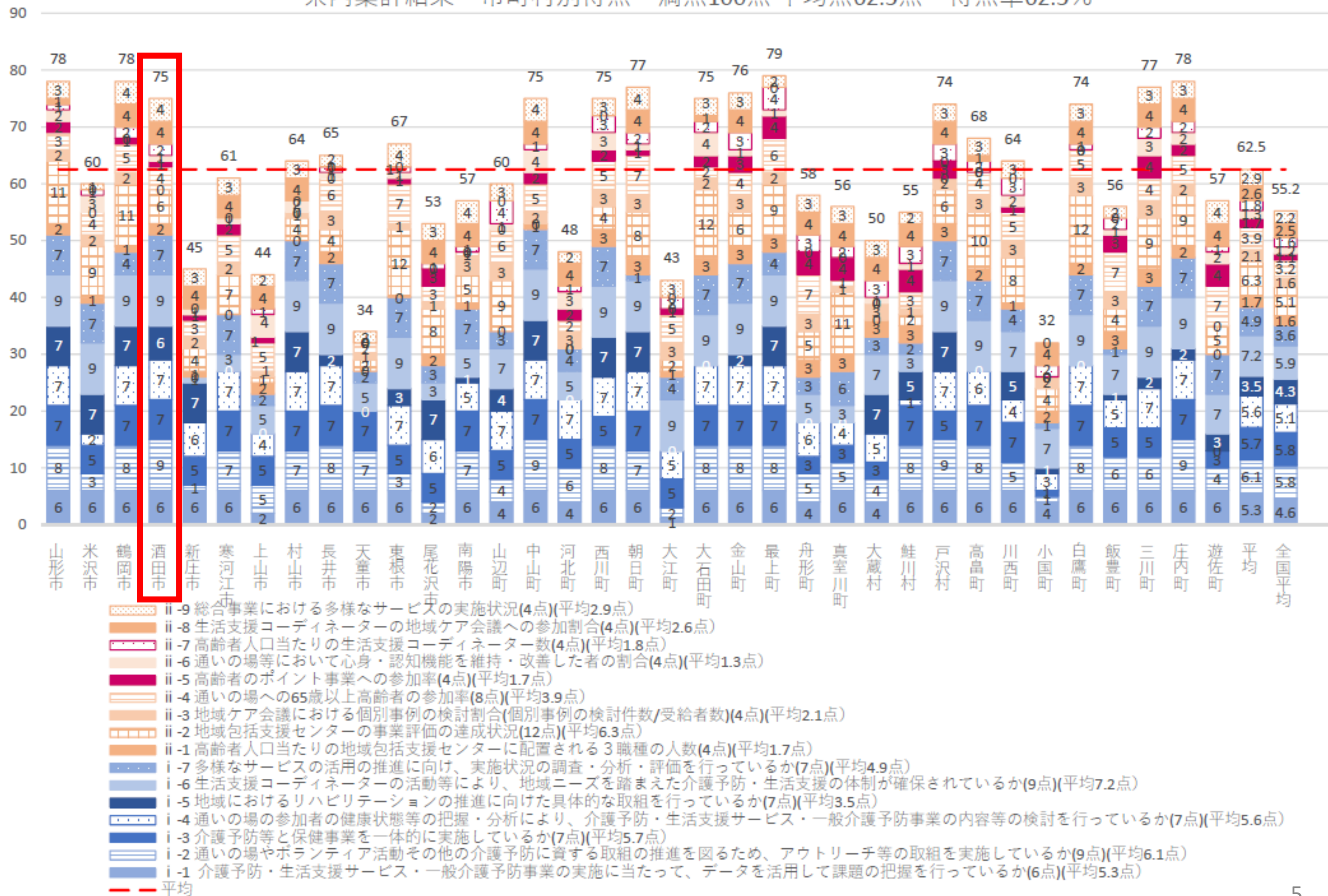
i-1 地域における介護人材の確保・定着のため、都道府県等と連携しつつ、必要な取組みを実施しているか(30点)(平均14.1点)

— 平均

● ii-2およびi-1ともに上位7割以下
● i-2重層的支援体制整備事業を令和8年度実施予定

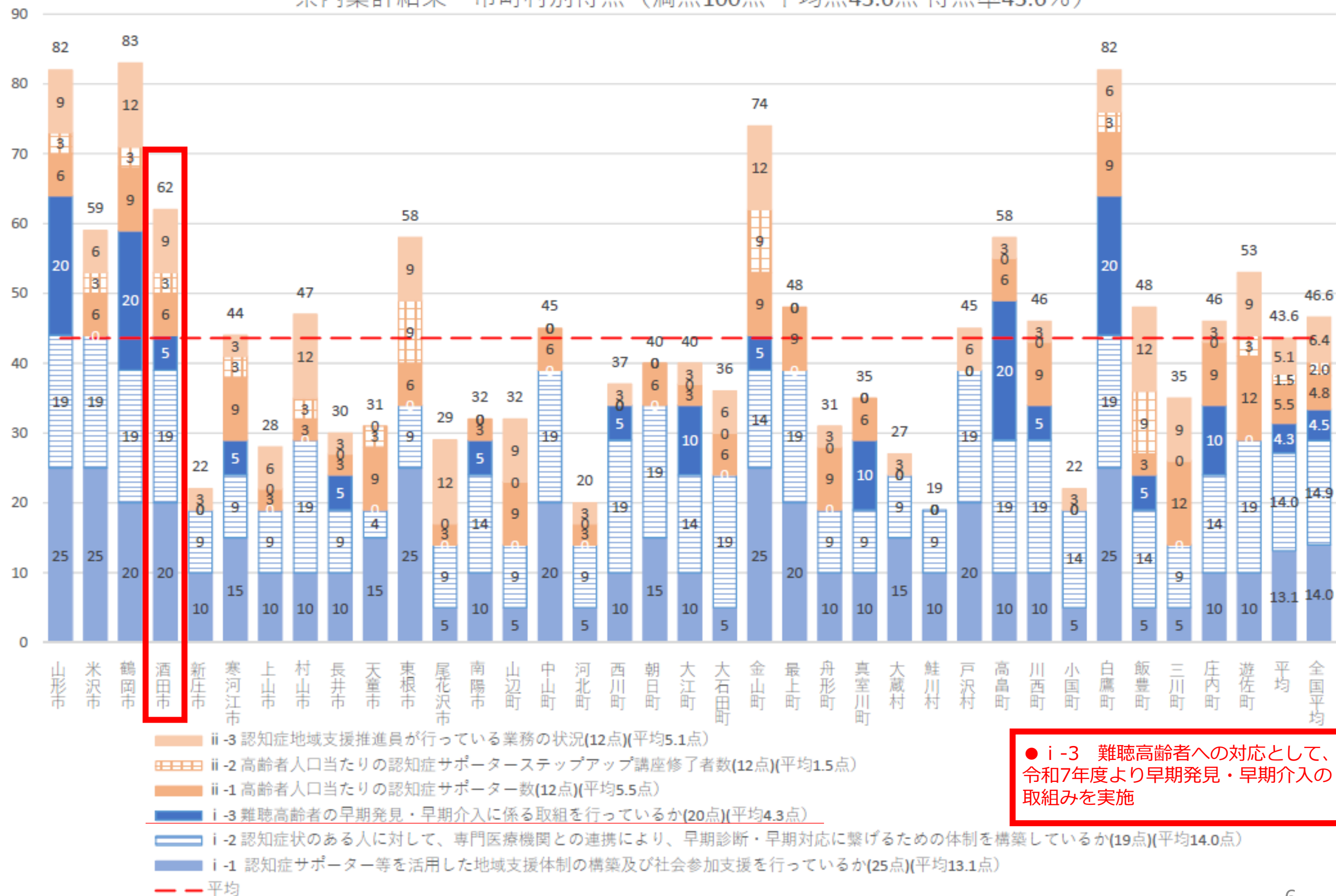
2025年度（市町村分）支援：目標Ⅰ「介護予防/日常生活支援を推進する」得点

県内集計結果 市町村別得点 満点100点 平均点62.5点 得点率62.5%



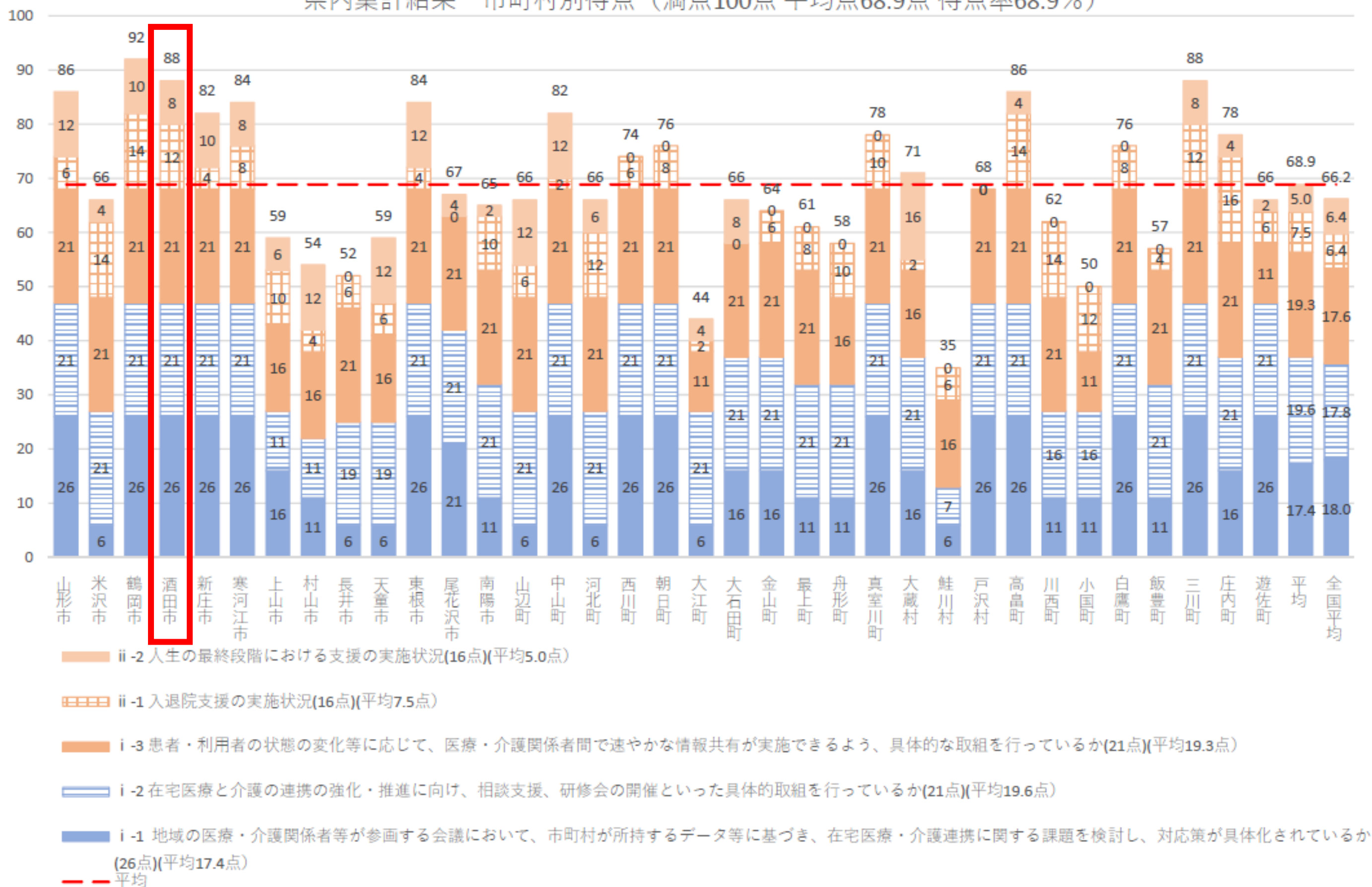
2025年度（市町村分）支援：目標Ⅱ「認知症総合支援を推進する」得点

県内集計結果 市町村別得点（満点100点 平均点43.6点 得点率43.6%）



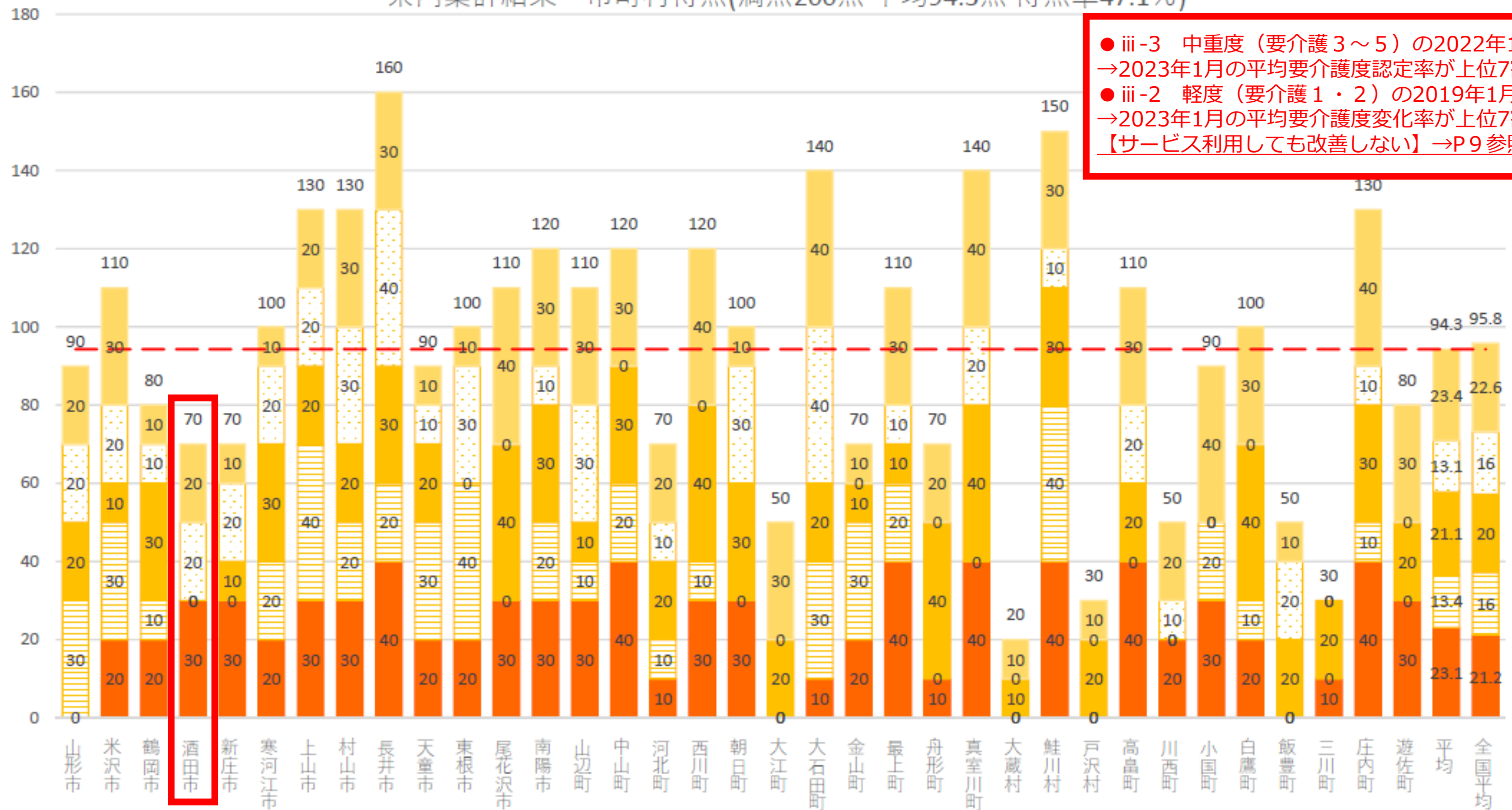
2025年度（市町村分）支援：目標Ⅲ「在宅医療・在宅介護連携の体制を構築する」得点

県内集計結果 市町村別得点（満点100点 平均点68.9点 得点率68.9%）



2025年度（市町村分）推進・支援共通：目標Ⅳ「高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む」得点

県内集計結果 市町村得点(満点200点 平均94.3点 得点率47.1%)



● iii-3 中重度（要介護3～5）の2022年1月
→2023年1月の平均要介護度認定率が上位7割以下
● iii-2 軽度（要介護1・2）の2019年1月
→2023年1月の平均要介護度変化率が上位7割以下
【サービス利用しても改善しない】→P9参照

- iii-5 健康寿命延伸の実現状況 要介護2以上の認定率、認定率の変化率の状況はどのようになっているか(40点)(平均23.4点)
- iii-4 中重度【要介護度3～5】(平均要介護度の変化Ⅱ) 長期的な平均要介護度の変化率の状況はどのようになっているか(40点)(平均13.1点)
- iii-3 中重度【要介護度3～5】(平均要介護度の変化Ⅰ) 短期的な要介護認定者の平均要介護度の変化率の状況はどのようになっているか(40点)(平均21.1点)
- iii-2 軽度【要介護度1・2】(平均要介護度の変化Ⅱ) 長期的な平均要介護度の変化率の状況はどのようになっているか(40点)(平均13.4点)
- iii-1 軽度【要介護度1・2】(平均要介護度の変化Ⅰ) 短期的な要介護認定者の平均要介護度の変化率の状況はどのようになっているか(40点)(平均23.1点)
- 平均

【参考】生活機能等向上加算（令和4年3月）

サービス	加算名(単位数)	酒田市		全国	
		算定事業所数	算定率	算定事業所数	算定率
訪問介護 (28事業所)	生活機能向上連携加算Ⅰ(100/月)※1	0	0%	75	0.2%
	生活機能向上連携加算Ⅱ(200/月)※1	1	3.4%	21	0.1%
通所介護 (45事業所)	生活機能向上連携加算Ⅰ(100/月)※1	0	0%	7	0.0%
	生活機能向上連携加算Ⅱ(200/月)※1	0	0%	1,159	4.8%
	個別機能訓練加算Ⅰ 1(56/日)※2	15	33.3%	10,426	42.7%
	個別機能訓練加算Ⅰ 2(85/日)※2	5	11.1%	6,427	26.3%
	個別機能訓練加算Ⅱ(20/月)※2	3	6.7%	5,605	23.0%
短期入所生活 介護 (15事業所)	生活機能向上連携加算Ⅰ(100/月)※1	0	0%	7	0.1%
	生活機能向上連携加算Ⅱ(200/月)※1	1	6.7%	238	2.2%
	生活機能訓練体制加算(12/日)※3	5	33.3%	3,756	35.2%
	個別機能訓練加算(56/日)※4	1	6.7%	579	5.4%

※1生活機能向上連携加算

利用者の自立支援や重度化防止を目的とし、外部のリハビリ専門職と連携して機能訓練計画・評価することで算定できる加算

※2個別機能訓練加算

機能訓練指導員を配置し、利用者に合わせた個別機能訓練計画を作成。計画に基づいた機能訓練を提供し、効果や取組みを評価する加算

※3生活機能訓練体制加算

機能訓練を担う常勤専従の専門職を配置している事業所を評価する加算

※4個別機能訓練加算

機能訓練指導員を配置し、利用者に対して個別の機能訓練を計画・実行し、定期的に効果を測定することで算定できる加算

日常生活圏域再編に伴う 地域包括支援センターの活動状況について

令和 7 年 8 月 1 日
酒田市健康福祉部高齢者支援課作成

酒田市地域包括支援センターの日常生活圏域と地域包括支援センター担当について

令和 6 年度

圏域	中学校区	包括名
1	1 中	なかまち
2	2 中	にいだ
3	3 中	はくちょう
4	6 中	あけぼの
5	4 中	かわみなみ
6	鳥海 八幡	ほくぶ
7	2 中	ひがし
8	鳥海 八幡	やわた
9	東部	まつやま
10	東部	ひらた

令和 7 年度

圏域	中学校区	包括名
1	1 中	なかまち
2	2 中	にいだ ひがし
3	3 中	はくちょう
4	6 中	あけぼの
5	4 中	かわみなみ
6	鳥海 八幡	ほくぶ 【西荒瀬担当】 やわた
7	東部	まつやま ひらた

令和 8 年度

圏域	中学校区	包括名
1	1 中	なかまち 【西荒瀬担当】
2	2 中	にいだ ひがし
3	3 中	はくちょう
4	6 中	あけぼの
5	4 中	かわみなみ
6	鳥海 八幡	ほくぶ やわた
7	東部	まつやま ひらた

- ◆ 令和7年度から中学校区単位の新圏域とする。
- ◆ 1つの圏域に2つの包括支援センター名が記載されている圏域は、両包括支援センターが担当することとなるが、相談窓口については従前のエリアと同じ包括支援センターが担当する。
- ◆ 但し、西荒瀬地域については、令和7年度は包括支援センターほくぶが担当、令和8年度から包括支援センターなかまちが担当する。

酒田市地域包括支援センター再編に関する人員配置

新圏域	現圏域	コミ振	包括名	高齢者人口 令和6年3月31日 現在(人)		包括基準配置		加配	加配 を加えた 合計	S C 配置		計	包括配置				SC		計									
				統合前	統合後	統合前	統合後			統合前	統合後		保健師	主任介護 支援専門 員	社会福祉 士	計	計											
1	1	琢成 松陵	なかまち	4,586	4,586	3	3		3	1		4	1	1	1	3	1	1	4									
2	2	浜田 若浜 飛鳥	にいだ	4,521	6,286	3	4	1	5	1	1	6	1	1	1	5	0.5	1	6									
	7	東平田 中平田 北平田	ひがし	1,765		2				1			1	0.5														
		松原 亀ヶ崎 港南	はくちょう	5,659		5,659				3			3		3		1				4	1	1	1	3	1	1	4
		泉 富士見	あけぼの	3,718		3,718				3			3		3		1				4	1	1	1	3	1	1	4
		新堀 広野 浜中 黒森 宮野浦 十坂	かわみなみ	5,910		5,910				3			3		3		1				4	1	1	1	3	1	1	4
6	6	南遊佐 上田 本楯 西荒瀬	ほくぶ	2,730	4,925	2	3	1	4	1	2 (ほくぶ 1)	6	1	1		4	1 R7年度 暫定	2 (ほくぶ 1)	6									
	8	一條 観音寺 大沢 日向	やわた	2,195		2				1			1	1	1													
		9	南部 松嶺 内郷 山寺	まつやま		1,624				2			1	1	1		0.5			1	5	1		1	4	0.5	1	5
		10	田沢 南平田 東陽 郡鏡・山谷 砂越・砂越 緑町	ひらた		2,188				2			1	1	1		0.5											

再編対象地域包括支援センターの活動状況（令和7年度）

■関係機関への挨拶まわりと周知

コミュニティ振興会、地区社会福祉協議会、民生児童委員協議会、酒田市ケアマネジャー連絡協議会、地域自治会等

■圏域連絡会の実施

圏域	包括	実施日程		内容
2圏域	にいだ ひがし	4月24日	5月19日	・ 合同で圏域内研修会等の企画 ・ 3職種での支援困難ケースの共有や検討 ・ 地域支援計画の共有 ・ 地域サロン支援の調整
6圏域	ほくぶ やわた	4月16日	5月21日	
7圏域	まつやま ひらた	4月23日	5月23日	

今後の予定（令和7年度）

■圏域連絡会の継続

お互いの担当地区の活動を知り自地域に活かす、圏域内の支援の方向性を共有、3職種でチームアプローチを実施

■圏域合同での事業実施

地域サロン支援、合同研修会や認知症サポーター養成、3職種のチームアプローチによるケース支援や地域づくりを協働

■西荒瀬地区の引継ぎを丁寧に実施

令和8年度に包括ほくぶから包括なかまちへ

■地域包括支援センター長会議・法人代表者会議等で活動状況を共有

■市高齢者支援課として地域包括支援センターの後方支援、地域包括支援センター業務・生活支援コーディネーター業務の整理

訪問介護事業所等の状況調査の実施について

1 調査の目的

訪問介護サービス事業所の実態を把握し、第 10 期介護保険事業計画や今後の施策の参考とするために実施したもの

2 調査対象施設

訪問介護（ホームヘルプサービス）	29 事業所
訪問入浴介護	2 事業所
訪問看護	12 事業所
訪問リハビリテーション	9 事業所
定期巡回・随時対応型訪問介護施設	2 事業所

3 調査の概要

各事業所にメールにて依頼 令和 7 年 6 月 17 日（火）
回答期限 令和 7 年 6 月 30 日（月）

4 回答状況

54 事業所中 33 施設より回答
回答率 61.1%
現在集計中

5 調査票

添付のとおり

訪問介護事業所等の状況調査

サービス種類	訪問介護		
事業所名			
回答者 職・氏名		電 話	—

1 貴事業所の状況

問 1 通常の事業の実施地域の範囲を教えてください。
(主に当てはまるもの一つに☑をしてください)

☐	① 主に事業所の近隣（又は事業所に併設）の住居・施設
☐	② 1つの日常生活圏域内
☐	③ 複数の日常生活圏域内
☐	④ 市内全域
☐	⑤ 複数の市町
☐	⑥ その他

【その他の内容】

問 2 貴事業所の勤務状況及び稼働状況を教えてください。

① 貴事業所の令和6年12月の勤務時間（サービス利用者宅への移動時間を含む）		時間
② 貴事業所の令和7年4月の勤務時間（サービス利用者宅への移動時間を含む）		時間

※事業所全体の職員の勤務時間を記載してください

問 3 貴事業所のサービス提供状況を教えてください。（令和7年4月の状況で回答してください）

① 貴事業所が実施した訪問サービスの延べ回数		回
② 事業所から利用者宅または利用者宅から利用者宅への移動にかかった延べ時間		時間
(おおよそでかまいません)		
③ ②の延べ移動距離		キロ
④ 貴事業所から一番遠い所にお住まいの利用者宅までの距離（往復）		キロ
⑤ ④で回答いただいたお宅への訪問頻度	月に	回

問 4 貴事業所における利用者充足状況を教えてください。

(当てはまるもの一つに☑してください)

☐	① 確保できている
☐	② やや不足している
☐	③ とても不足している
☐	④ その他

【その他の内容】

問5 利用者への訪問に関し課題になっていることを教えてください。

(当てはまるもの全てに☑をしてください)

- ☐
- ① 事業所を起点として訪問宅への移動に要する時間が長い
-
- ☐
- ② 訪問先から訪問先への移動に要する時間が長い
-
- ☐
- ③ サービス提供の間の待機時間が長い
-
- ☐
- ④ 利用者あたりの訪問回数が多い
-
- ☐
- ⑤ 短時間の身体介護（20分未満）が多い
-
- ☐
- ⑥ 十分に整備されていない道など、悪路が多い
-
- ☐
- ⑦ 天候不順時の負担・不安が大きい
-
- ☐
- ⑧ 介護員の高齢化に伴い移動の負担・不安が大きい
-
- ☐
- ⑨ 積雪時の雪かきの負担が大きい
-
- ☐
- ⑩ 訪問先での駐車場所の確保が難しい
-
- ☐
- ⑪ ガソリン代の負担が大きい
-
- ☐
- ⑫ 必要な台数の社用車を保有・維持することが難しい
-
- ☐
- ⑬ 介護員の自家用車に対する費用負担軽減策を講じることが難しい
-
- ☐
- ⑭ 利用者のキャンセルが多い
-
- ☐
- ⑮ 特になし
-
- ☐
- ⑯ その他

【その他の内容】

問6 今後の事業継続や事業運営において課題と考えていることを教えてください。

(特に影響が大きいと考える課題3つまでに☑をしてください)

- ☐
- ① 介護員の確保・定着難
-
- ☐
- ② 介護員の高齢化
-
- ☐
- ③ 地域の要介護認定者の減少
-
- ☐
- ④ 他の事業所の訪問介護サービスとの競合
-
- ☐
- ⑤ 小規模多機能型居宅介護など他の在宅サービスとの競合
-
- ☐
- ⑥ 特養や特定施設などの施設・居住系サービスとの競合
-
- ☐
- ⑦ 訪問サービスに対する、ケアマネジャーの理解の不足
-
- ☐
- ⑧ 利用者数や訪問回数の減少などによる収入の減少
-
- ☐
- ⑨ 人件費の増加
-
- ☐
- ⑩ 賃料や燃料費、水道光熱費など費用の増加
-
- ☐
- ⑪ 雪や豪雨などの気象・気候条件の厳しさ
-
- ☐
- ⑫ 地域内の連携できる多職種や他サービス、社会資源の少なさ
-
- ☐
- ⑬ 感染症対策に関する負担の増大
-
- ☐
- ⑭ その他

【その他の内容】

問 7 収支差

(当てはまるもの一つに☑してください)

- ☐ ① 黒字
- ☐ ② 収支均衡
- ☐ ③ 赤字

問 8 今後の事業継続や業務効率の改善等に向けて、取り組んでいること

(当てはまるもの全てに☑をしてください)

- ☐ ① 重度者への注力
- ☐ ② ケアマネジャー等への営業訪問の強化による新規利用者の確保
- ☐ ③ 特定事業所加算等の各種加算の積極的な算定
- ☐ ④ アセスメントの強化やADLの改善を通じたサービスの見直し
- ☐ ⑤ 介護員の介護技術の育成・多様な状況に臨機応変に対応できる対応力の強化
- ☐ ⑥ サービス提供責任者の確保・育成
- ☐ ⑦ 介護員の定着に向けた働きやすい環境づくり
- ☐ ⑧ 地域のボランティア団体等との連携の強化
- ☐ ⑨ ICT機器等の活用による業務効率化・負担軽減
- ☐ ⑩ 特になし
- ☐ ⑪ 地域の介護事業所間での連携の強化（人材育成やノウハウ共有、共通書式の作成など）
- ☐ ⑫ その他

【その他の内容】

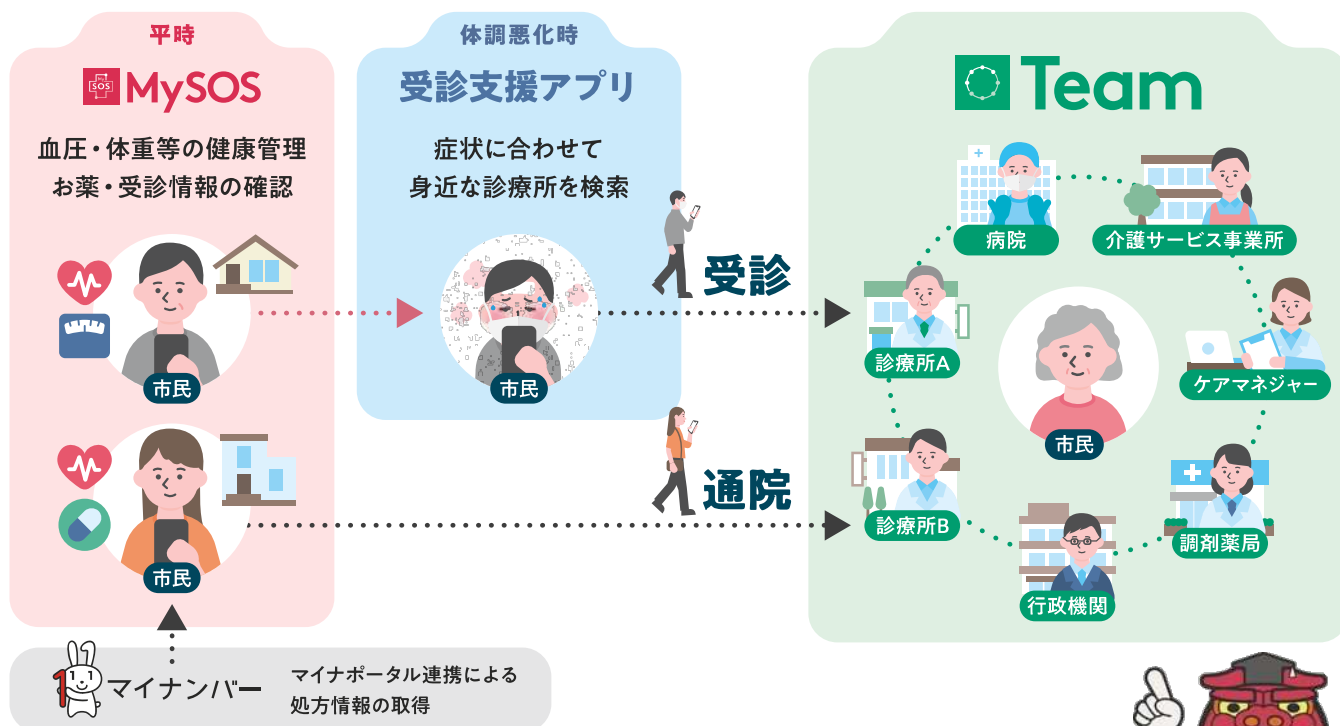
問 9 貴事業所の現在の状況を踏まえ、どのような支援が必要と感じますか？

酒田市のみなさまへ

安心して暮らせる地域を目指した 新しい医療・介護連携が始まりました



[酒田市] 地域包括 × 健康増進 × 医療介護連携 DX事業



新しい医療・介護連携 **Team** について



チーム
Teamってなに？

「Team」を登録している医療機関、介護施設・事業所および行政機関と情報共有する多職種連携システムです。

どんな情報を
共有するの？

利用者さん自身の診療や生活状況などの情報を医療・介護の垣根を越えた多職種間で共有します。

メリットはあるの？

医療と介護で情報共有することにより、スムーズな入退院・転院調整など安心・安全な療養生活を送ることができます。

酒田市民全員の
情報が共有されるの？

医療機関や介護施設などで説明を受けた上で、同意書を記入していただきます。同意がない限り、情報共有はいたしませんのでご安心ください。



病院や介護施設に行ったら「**Team**」のことを聞いてみよう！



裏面もご覧ください

この事業では「^{チーム}Team」の他にも2つのサービス 「^{マイエスオーエス}MySOS」「**受診支援アプリ**」を導入します。

これらのサービスは、ご自身のスマートフォンより無料でご利用いただけます。

健康・治療生活サポートアプリ



マイエスオーエス

MySOSは、血圧・体重等の健康管理やマイナポータル連携によるお薬・受診情報の確認、災害時の医療・行政支援など、ご自身や家族の日々の生活を幅広くサポートします。



MySOS（酒田事業連携）のご利用には
右の2次元コードを読み取ってください
（ダウンロードには別途通信料がかかります）



提供元：株式会社アルム

株式会社アルムは「すべての医療を支える会社（All Medical）」として、「Shaping Healthcare」をコーポレートメッセージに掲げ、ICTの力で医療の格差・ミスマッチをなくし、全ての人に公平な医療福祉を実現します。



www.allm.net



MySOS FAQ

MySOSの操作に関する
お問い合わせはこちら

TeamおよびMySOSは、株式会社アルムの商標または登録商標です。

医療機関検索サービス

受診支援アプリ

受診支援アプリは、医療機関を簡単に探すお手伝いをします。どの病院へかかればいいのか分からない場合は、問診を通じて最適な医療機関をご提案します。



MySOSアプリのホーム画面
「症状から受診する医療機関を探す」より
アクセスしてください



提供元：株式会社プレジジョン

株式会社プレジジョンは、AI問診票「今日の問診票」や次世代診療マニュアル「Current Decision Support」を提供し、医療現場におけるさまざまな課題の解決を目指しています。



www.premedi.co.jp

本事業について（酒田市公式サイト）

医療・介護DX連携推進事業の
詳細情報をご覧ください。
下記URLまたは右の2次元コードより
アクセスしてください。

<https://www.city.sakata.lg.jp/kenko/kaigo04202412241425.html>



Teamのお問い合わせ先

酒田市 在宅医療・介護連携支援室ポnette
(Team担当) 日本海総合病院 病院改革推進室

TEL：0234-25-3640

E-mail：team@nihonkai-hos.jp



令和7年3月

ヒアリングフレイルとは

聴覚機能の低下により生じるコミュニケーションの問題やQOL低下等を含めた心身機能の低下(フレイル)のひとつ。

コミュニケーションや活動の低下から、認知症やうつ状態のリスクが高まると言われている。



事業1

通いの場等への普及啓発

- ・耳鼻咽喉科医や言語聴覚士によるヒアリングフレイルの講話
- ・酒田市出前講座のフレイル全般の内容にヒアリングフレイルを追加周知

ヒアリングフレイルの
普及啓発
相談
早期発見
適切な受診勧奨

事業2

お耳の健康チェック

- ・「みんなの聴脳力チェック」アプリを活用した簡易スクリーニングの開催
- ・相談と結果に応じた受診勧奨



お耳の健康チェック (アプリを使用した簡易スクリーニング)

スクリーニング

- ヒアリングフレイルの普及啓発
- 「みんなの聴脳力チェック」アプリを活用した簡易スクリーニング

受診勧奨

- 聴取率60%以下を受診勧奨する
- 酒田地区医師会管内耳鼻咽喉科医院一覧(補聴器相談医情報入り)を配布

フォローアップ

- 3か月後に測定会参加者全員にアンケートを実施
- 受診勧奨者には受診状況を確認し、フォローする

令和 7 年 5 月 19 日

酒田記者クラブ加盟社 各位

在宅紙おむつ券の誤交付について

令和 7 年 4 月以降の在宅紙おむつ券交付について、交付要件の確認誤りにより 9 件（計 46 万 8 千円）分の誤交付があったことが判明いたしました。

誤交付となった方々へお詫び申し上げ、在宅紙おむつ券および使用金額分を回収させていただく旨を説明いたします。

記

- 本事業は、在宅で紙おむつを使用している方からの申請により、本人および世帯の課税状況、介護保険要介護度、障がい及び認知症高齢者の日常生活自立度などの要件を審査し、すべての要件に該当する方へ「在宅紙おむつ券」を交付するものです。
- この事案を認知したきっかけは、交付対象者の状況を改めて確認したことによるものです。
- 誤交付の原因は、交付決定する際に、障がい及び認知症高齢者の日常生活自立度の要件の確認を誤ったためです。
- 誤交付となった対象者様並びに市民の皆様にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫びするとともに、今後の再発防止に向けた対策を徹底してまいります。

●お問い合わせ／高齢者支援課

課長 齋藤 聡

TEL 26-5363、FAX 26-5796

E メール kaigo@city.sakata.lg.jp

※令和7年10月開設に向け準備中

酒田市権利擁護・ 成年後見センター

酒田市権利擁護・成年後見センターは、「成年後見制度」や「福祉サービス利用援助事業」等の活用により、判断能力が十分でない方の権利が尊重され、住み慣れた地域で自分らしい暮らしが実現できるように支援します。

親が心配

ひとり暮らしの親が認知症で、銀行のお金を引き出せない。通帳をなくしたと再発行を繰り返している。離れて暮らしているので心配…。



障がいを持つ方のために…

障がいのある子の世話ができなくなったとき、本人のお金の管理、福祉サービスの利用契約など、どうしたらよいか…



高齢者を狙った詐欺

近隣の高齢者が、最近、高額な商品を買わされたようだ。悪徳業者に騙されていないかな…



将来の不安に備えるために…

子どもがいないし、頼れる親族もいない。将来、自分の財産管理や身の回りの契約や支払いはどうしよう。考えると不安…



こんな心配、お困りごとはありませんか？

このような心配や不安がありましたら
ご相談ください。相談は無料です。

詳しくは裏面をご覧ください。



後犬ちゃん

酒田市権利擁護・成年後見センターがお手伝いします

相談

- 何らかの事情で、自分で十分な判断ができず、お金の管理や引き出しが難しくなった等で困っている方の相談をお受けします。
- 成年後見制度や福祉サービス利用援助事業に関するご相談をお受けします。
- 来所が困難な場合は、自宅や施設等に訪問いたします。

申立て手続きのお手伝い

- 家庭裁判所に申立てをする際の必要書類の説明や、書類の書き方の支援を行います。

研修会・出前講座の実施

- 権利擁護に関わる制度（成年後見制度や福祉サービス利用援助事業）への理解を深めていただくため、職員が皆さまのところへ出向いて研修会や出前講座を行います。
- 地域での集まりや、さまざまな団体からのご依頼をお受けします。

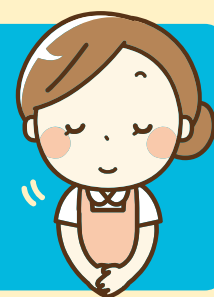
後見人等への支援

- 親族の後見人を引き受けている方等の相談を受け付けて、必要に応じて関係機関へつなぐなど、適切な支援を行います。

相談窓口

月曜日～金曜日 8:30～17:15
(土日祝日、12/29～1/3を除く)
来所を希望される方は、事前にご連絡
いただくと助かります。

本人の意思を尊重しながら、
様々な関係機関と協力してお
手伝いいたします。
お気軽にご連絡ください。



酒田市権利擁護・成年後見センター
(社会福祉法人酒田市社会福祉協議会)

TEL **0234-24-2626**

E-mail: anshin@sakata-shakyo.or.jp

住 所: 〒998-0864 酒田市新橋2-1-19
(酒田市地域福祉センター内)

